

令和5年 第12回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：令和5年12月20日（水） 13時30分～15時00分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 審議等

	頁
議案第33号 金沢市教育委員会公告式規則の一部改正について (教育総務課)・・・	1
議案第34号 令和6年度県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について (学校職員課)・・・	4
議案第35号 金沢市健康教育推進プラン2024の策定について (学校指導課)・・・	6
報告第34号 三谷小学校の統合について (教育総務課)・・・	8
報告第35号 金沢市立工業高等学校における台湾への修学旅行の実施について (市立工業高等学校事務局)・・・	10
報告第36号 金沢子ども読書推進プラン2024(仮称)の骨子について (図書館総務課)・・・	12
報告第37号 デジタル図書館カードの利用開始について (図書館総務課)・・・	15
その他 (1) 令和5年度金沢市立小・中学校卒業式日程について (2) 次回の定例会議の日程について	

金沢市教育委員会公告式規則の一部改正について

令和5年12月20日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市教育委員会公告式規則の一部改正について

第8類第1章第1節

改正理由

文書事務の更なる電子化により事務の効率化及び行政文書の電子的管理に資するため、教育委員会規則の公布に係る教育長の署名押印の廃止等を行う。

改正内容

1 教育委員会規則の公布に係る意思決定の変更

現 行 教育長の署名押印

改正案 署名押印の廃止（記名のみ）・電子決裁

（公表を要する告示その他の規程の公告もこれを準用）

2 施行期日

令和6年1月1日

金沢市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

金沢市教育委員会公告式規則（昭和29年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「を記入して、教育長が署名押印をする」を「又は教育長名を記入する」に改める。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

金沢市教育委員会公告式規則（昭和29年教育委員会規則第6号）新旧対照表

改正案	現行
<p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条第2項の規定に基づき、金沢市教育委員会（以下「委員会」という。）規則、告示及びその他の規程で公表を要するものの公告式を定める。</p> <p>第2条 委員会規則は、会議において議決した日から起算して10日以内に公布するものとする。</p> <p>2 委員会規則を公布するときは、番号、年月日、公布の旨の前文及び委員会名又は教育長名を記入するものとする。</p> <p>3 委員会規則の公布は、金沢市公報に登載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事由により金沢市公報をもって公布することができないときは、金沢市役所前の掲示場及び公衆の見やすい場所に掲示してこれに代えることができる。</p> <p>第3条 委員会規則は、当該委員会規則に施行期日を定めるもののほか公布の日から起算し10日を経過した日から施行する。</p> <p>第4条 前2条の規定は、公表を要する委員会の告示及びその他の規程の公告に準用する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、公布の日から施行する。</p>	<p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条第2項の規定に基づき、金沢市教育委員会（以下「委員会」という。）規則、告示及びその他の規程で公表を要するものの公告式を定める。</p> <p>第2条 委員会規則は、会議において議決した日から起算して10日以内に公布するものとする。</p> <p>2 委員会規則を公布するときは、番号、年月日、公布の旨の前文及び委員会名を記入して、教育長が署名押印をするものとする。</p> <p>3 委員会規則の公布は、金沢市公報に登載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事由により金沢市公報をもって公布することができないときは、金沢市役所前の掲示場及び公衆の見やすい場所に掲示してこれに代えることができる。</p> <p>第3条 委員会規則は、当該委員会規則に施行期日を定めるもののほか公布の日から起算し10日を経過した日から施行する。</p> <p>第4条 前2条の規定は、公表を要する委員会の告示及びその他の規程の公告に準用する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、公布の日から施行する。</p>

令和6年度県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）について

令和5年12月20日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和6年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）

金沢市教育委員会

令和の日本型学校教育の構築をめざし、児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりを進め、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。

- （1）明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。
- （2）魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。
- （3）急激に変化する社会において、教職員が本務に専念するための時間の確保を推進するとともに、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。
- （4）教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

金沢市健康教育推進プラン2024の策定について

令和5年12月20日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市健康教育推進プラン2024の策定について

本市児童生徒の健康教育を推進するための「金沢市健康教育推進プラン2024」については、パブリックコメント（※1）における意見を踏まえ、金沢市健康教育推進委員会（※2）での審議を経て、次のとおり策定する。

（※1）9月26日（火）～10月25日（水）実施 （※2）11月30日（木）開催

1 金沢市健康教育推進プラン2024（案）の概要（詳細は別添資料に記載） （注）下線部は金沢市健康教育推進委員会で見直しを図った箇所

（1）プランの基本的な考え方と位置付け

令和5年4月から施行された「こども基本法」にある基本理念も踏まえ、引き続き、子供たちが健康的な行動や生活習慣を実践できるように教育的なサポート（健康教育）と環境的なサポート（環境改善）を組み合わせ実践していく「ヘルスプロモーション」の理念を基本的な考え方とする。

（2）子供を取り巻く環境及び子供の健康の現状と課題

- ・自尊感情の不足
- ・リアルな交流や体験活動の減
- ・情報メディアの普及に伴う問題の増加
- ・感染症への適切な対応
- ・性の多様性に対する適切な理解と対応
- ・不登校の増加
- ・体力、運動能力の低下
- ・けがの増加
- ・生活習慣や食生活の乱れ

（3）7つの重点的健康課題において見直した主な箇所

【けがの防止／病気の予防】

- ・自然災害の備えと対応、二次災害による傷害や感染の防止について理解して行動できるよう指導する。

【食育】

- ・心身の健康とダイエットの関係について理解を深めることができるよう指導する。

【性に関する指導（生命尊重）】

- ・性被害の防止や対処について、適切な行動選択ができるよう指導する。

2 今後の予定

- ・本プランの周知（ホームページでの公開、冊子及び保護者向けリーフレットの配付等）
- ・健康教育マネジメント機能の向上を目指した保健主事連絡会等の実施
- ・各学校における7つの重点的健康課題の充実に向けた全体計画・年間計画の作成

三谷小学校の統合について

令和5年12月20日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

三谷小学校の統合について

子供たちの良好な教育環境の構築に向けて、児童数の減少が続いている三谷小学校の、令和7年4月の不動寺小学校への統合について、地域の基本的な了承が得られたため、今後、統合に向けた準備を進めていく。

1 統合の内容

(1) 三谷小学校は、令和7年4月1日をもって統合する。

(2) 統合先は、校区が隣接する不動寺小学校とする。

[参考] 三谷小学校児童数、学級数（令和5年5月1日現在）

	2年	5年	6年	特学	計
児童数	1	3	3	2	9
学級数	1	1		1	3

2 今後の予定

学校設置条例の一部改正、通学区域の変更等の所要の手続き（令和6年度）

金沢市立工業高等学校における台湾への修学旅行の実施について

令和5年12月20日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市立工業高等学校における台湾への修学旅行の実施について

ものづくり教育やふるさと教育、国際理解教育の更なる充実を図る観点から、令和6年度の新入学生が2年生になる令和7年度から台湾への修学旅行を実施する。

1. 目的・内容 「ものづくり教育」「ふるさと教育」

ものづくり技術や金沢ゆかりの偉人の功績を学ぶためにふさわしい環境があり、高い研修効果が期待できる。

(研修内容) 科別の企業訪問、八田與一記念館・烏山頭ダムの視察

「国際理解教育」

企業の海外進出や産業のグローバル化の進展をふまえ、在学中に海外での体験学習の機会を設けることは、国際的に通用する人材育成に有効である。

(研修内容) 現地大学生との交流プログラム(文教施設等の視察)の実施

2. 日	程	A 隊	令和7年12月1日～4日	生徒:120名(3クラス)
		B 隊	令和7年12月2日～5日	生徒:120名(3クラス)

(参考) 沖縄への修学旅行の概要

【実施時期】 例年10月頃(3泊4日)

【実施目的】 平和教育、体験学習

【主な内容】 ひめゆり資料館の見学、琉球文化等の体験など

金沢子ども読書推進プラン 2024（仮称）の骨子について

令和5年12月20日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢子ども読書推進プラン 2024（仮称）の骨子について

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく本市の子供読書推進計画である「金沢子ども読書推進プラン 2019（第四次）」の計画期間が今年度をもって終了することから、新たなプランを策定し、令和6年度から令和10年度まで実践する。

1 新プランの骨子の概要

(1) 計画の目標

- ・ 大人の意識啓発：すべての大人が子供の読書に関心と理解を深め、家庭、地域、学校等社会全体で子供と本を結びつけることが大人の責任と役割であることを認識すること
- ・ 子どもへの働きかけ：子供の発達段階に応じた読書へのいざないと子供の読書習慣の形成に努めること
- ・ 環境整備：子供の発達段階やさまざまな生活場面や状況に応じ、子供の求める本や適切な本に出会える機会や環境整備に努めること
- ・ 人材育成：子供の読書活動を支える人材を育てること
- ・ 連携協力：子供の読書に関わる人たちが連携・協力しあって、子供の読書活動をすすめること
- ・ 国際理解：子供たちが本を通して知り得た数多くの知識や情報を基に、世界へと視野を広げることができるように促すこと

(2) 方向性

- ・ 不読率の改善
- ・ 特別な配慮を必要とする子供たちの読書機会の確保
- ・ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・ 子供の視点に立った読書活動の推進

(3) 金沢独自の視点

- ・ 「めざすべき金沢の子ども像」の実現
- ・ 家庭教育指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の実践
- ・ 「地域学校協働活動」における子供読書活動の推進
- ・ 持続可能な社会（SDGs）の実現に向けた読書活動を通じた取り組みの推進

(4) 主な取り組み

○家庭

- ・絵本の読み聞かせや一緒に本を読む等の活動を継続的に行い、家族で本の楽しさを共有する など

○地域

- ・児童館や放課後児童クラブ等で、本が身近にある環境を整え、読書習慣の向上を図る など

○学校

- ・授業のねらいや児童生徒の実態に応じて、学校司書と協力し、学校図書館を活用した授業を実施する など

○行政

- ・SDGsの取り組み推進のために関連資料を整備する
- ・障害のある子供や日本語を母語としない子供に対応した資料と環境を整備する
- ・子供たちの意見聴取に努め、図書館サービス改善の参考とする
- ・電子書籍の活用を促し、児童生徒の読書活動を推進する
- ・学校図書ボランティアによる読み聞かせ等、読書推進につながる活動を実施する
- ・学校司書の適正な配置を行い、授業での活用事例などについて研修での周知やICTを活用して共有を行い、学校司書の資質・能力の向上を図る
- ・長土塀青少年交流センターにおいて、子供の読書に関する活動の場としての環境を整える など

2 今後の予定

- 1 2月 パブリックコメントの実施
- 2月 金沢市子ども読書活動推進会議（最終案の審議）
- 3月 新プランの策定

デジタル図書館カードの利用開始について

令和5年12月20日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

デジタル図書館カードの利用開始について

金沢市立図書館では、スマートフォンに図書館カードのバーコードを表示させ、資料を借りることができる「デジタル図書館カード」の利用を開始し、利用者の利便性向上を図ります。

1 利用開始日

令和6年1月5日（金）

2 利用できる方

金沢市図書館カードをお持ちの方で、スマートフォンで利用可能なメールアドレスの登録がある方

※ 図書館カウンターでの利用申請が必要

3 メリット

スマートフォンにカード番号のバーコードを表示し、提示することで資料の貸出が可能となる。

図書館カードを忘れた場合は、カウンターで職員に氏名や生年月日を伝えたくて仮カードの発行を受け、貸出手続きを行う必要があった。また、自動貸出機の利用ができなかった。



[スマートフォン画面イメージ]

令和５年度 金沢市立小・中学校卒業式日程について

○令和６年３月９日（土）
午前１０時 ２４中学校（含併設３小学校）

泉中学校	野田中学校	城南中学校	紫錦台中学校
兼六中学校	長町中学校	高岡中学校	鳴和中学校
長田中学校	浅野川中学校	金石中学校	湯涌小・芝原中学校
西南部中学校	内川小・中学校	犀生中学校	医王山小・中学校
森本中学校	額中学校	高尾台中学校	緑中学校
港中学校	北鳴中学校	大徳中学校	清泉中学校

○令和６年３月１８日（月）午前１０時 １３小学校

中村町小学校	泉野小学校	兼六小学校	馬場小学校
小坂小学校	鞍月小学校	金石町小学校	戸板小学校
不動寺小学校	南小立野小学校	伏見台小学校	三和小学校
四十万小学校			

○令和６年３月１８日（月）午後 １時 １３小学校

十一屋小学校	中央小学校	長田町小学校	大浦小学校
森山町小学校	千坂小学校	大野町小学校	押野小学校
三馬小学校	富樫小学校	額小学校	森本小学校
朝霧台小学校			

○令和6年3月19日（火）午前10時 13小学校

小立野小学校	明成小学校	浅野町小学校	諸江町小学校
栗崎小学校	米丸小学校	田上小学校	花園小学校
扇台小学校	木曳野小学校	西南部小学校	西小学校
安原小学校			

○令和6年3月19日（火）午後1時 12小学校

泉小学校	犀桜小学校	夕日寺小学校	浅野川小学校
大徳小学校	緑小学校	犀川小学校	三谷小学校
長坂台小学校	新神田小学校	米泉小学校	杜の里小学校

資料

議案第 35 号

金沢市健康教育推進プラン2024（案）

令和5年12月

金沢市教育委員会

目 次

I	「金沢市健康教育推進プラン2024」とは	
1	プラン見直しの背景	P 1
2	プランの基本的な考え方と位置付け	
	(1) プランの基本的な考え方	P 1
	～「ヘルスプロモーション」に基づいた健康づくり～	
	(2) プランの位置付け	P 2
3	プランの構成	P 3
4	プランの期間	P 3
II	子供を取り巻く環境及び子供の健康の現状と課題	P 4
III	めざす子供の姿	P 5
IV	施策体系	
1	基本理念	P 5
2	基本目標	P 5
3	取組の方向性	P 7
V	7つの重点的健康課題における取組	
	・ 心の健康（睡眠・生活リズム）	P 9
	・ 体力の増進	P 11
	・ けがの防止／病気の予防	P 13
	・ 食育	P 15
	・ 歯・口の健康	P 17
	・ 性に関する指導（生命尊重）	P 19
	・ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止	P 21

I 「金沢市健康教育推進プラン2024」とは

1 プラン見直しの背景

金沢市では、子供の心と体の健康の保持増進を目指し、平成16年3月に策定した「金沢市健康教育推進プラン」を5年毎に見直すこととしています。

令和元年度(2019)の改訂から5年が経過する中、令和2年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症が発生し、3月から政府の要請により全国一斉臨時休業が行われ、金沢市立学校においても3月5日より臨時休業となりました。その後、春季休業を経て、4月7日に政府の緊急事態宣言が行われたことや4月16日に全都道府県が緊急事態措置の対象となったことを受け、5月末まで臨時休業が行われました。

臨時休業後は、感染状況の変化や最新の情報に基づき『『3つの密(密閉・密集・密接)』を避ける』、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」「換気」など基本的な感染防止対策を継続するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障してきました。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、日常生活が戻りつつあります。しかし、子供たちの体力については、令和元年度調査と令和4年度調査を比較すると、小学校においては、同程度まで回復していますが、中学校においては、まだ下回っている状況が見られます。また、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上であると回答した割合は、令和元年度調査と令和4年度調査を比較すると、小・中学校ともに減少している学年が多く見られます。

子供の安全に関しては、今後発生が心配されている地震や豪雨等の自然災害の状況、交通事故や犯罪等の社会的な情勢の変化など、新たな課題も次々と顕在化し、今後の深刻化も懸念されています。加えて、子供たちが、学校における活動中の事故や登下校中における事件・事故に巻き込まれる事案、スマートフォンや SNS の利用を巡るトラブルなど従来想定されなかった新たな危機事案も発生するなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しています。

これらの時代の変化に伴い、「金沢市食育推進計画(第4次)」及び「子どもを育む行動計画2023」など各種プランも見直されており、本プランも時代に即した小・中学生の健康づくりの充実を図ることを目的に見直しを図りました。

2 プランの基本的な考え方と位置付け

(1) プランの基本的な考え方 ～「ヘルスプロモーション」に基づいた健康づくり～

現在、健康づくりの考え方は世界保健機構(WHO)の1986年オタワ憲章以降「ヘルスプロモーション」理念が提唱されています。「ヘルスプロモーション」とは、健康的な行動や生活習慣が実践できるように教育的なサポート(健康教育)と環境的なサポート(環境改善)とを組み合わせることで実施していくことが重要であるという考え方です。

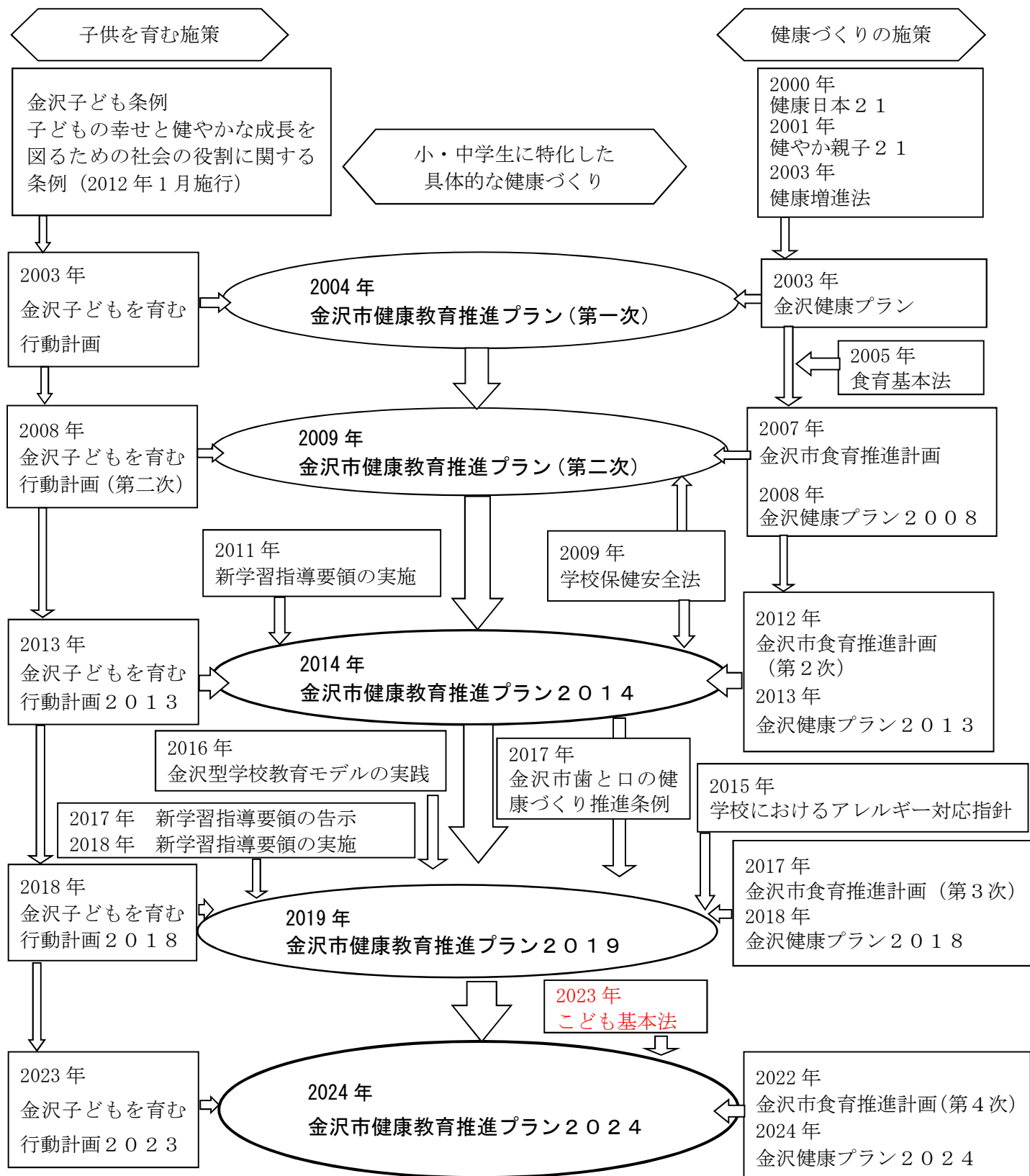
この健康づくりの考え方は「金沢健康プラン2018」等の地域の健康プランのほか、学校教育の中では1997年保健体育審議会答申にも明記され、小学校では2020年度、中学校では2021年度に全面実施された学習指導要領にも影響を与えています。

そこで、今回の改訂においてもプランの基本的な考え方として、引き続き「ヘルスプロモーション」に基づいた取組を充実し、**2023年4月から施行された「こども基本法」にある基本理念も踏まえ**、推進を図ることとしました。

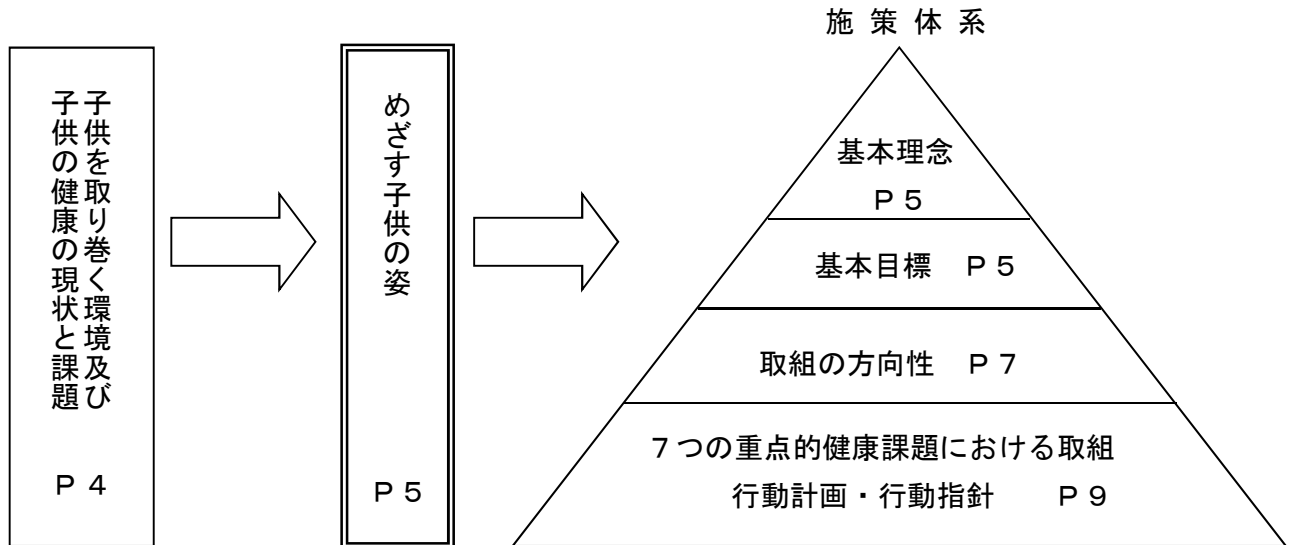
(2) プランの位置付け

金沢市では、子供の育成に関する施策を総合的、計画的に推進するために「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」が定められ、基本理念、子供の育成に関する大人の責務、基本的な施策などについて規定されています。

「金沢市健康教育推進プラン」は、第一次・第二次・2014・2019に引き続き、この条例の理念や条例に基づき策定された「金沢子どもを育む行動計画2023」を健康づくりの視点から具現化するため、小・中学生の心と体の健康づくりに特化し策定された総合的なプランです。



3 プランの構成



「7つの重点的健康課題」とは

社会環境や生活環境の急激な変化に伴い、子供を取り巻く健康課題が多様化・複雑化・低年齢化している中で、子供が生涯にわたり健康を保持増進していくうえで、金沢市においては、学校・家庭（地域）・行政が、特に力を入れて取り組む健康課題を7つ設定します。

- ・心の健康（睡眠・生活リズム）
- ・体力の増進
- ・けがの防止／病気の予防
- ・食育
- ・歯・口の健康
- ・性に関する指導（生命尊重）
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止

※「行動計画」「行動指針」とは

「行動計画」とは、学校及び行政が具体的に取り組む事項を指します。

「行動指針」とは、家庭(地域)で具体的に行動する際の指針となる事項を指します。

4 プランの期間

プランの期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

II 子供を取り巻く環境及び子供の健康の現状と課題

子供の健康については、子供自身の意識だけではなく、社会環境や家庭環境の急激な変化も大きな影響を与えています。

大人の意識・行動面から

食生活の多様化

- ・ 外食・中食（弁当・惣菜等）の普及と食卓の変化
- ・ 「こ」食（個、孤、子、小、固、濃、粉）の問題

体力づくりの意識の低下

- ・ 運動に消極的な子供の顕在化
- ・ 生活体験や自然体験の機会の減少
- ・ 運動する子、しない子の二極化

家庭の教育力の低下

- ・ 生活スタイルの変化
- ・ 基本的な生活習慣やしつけに対する考え方の変化
- ・ 生活習慣の確立が不十分

過保護・無関心の増加

- ・ 保護者の価値観の多様化

モラルの低下

- ・ 規範意識の希薄化

喫煙・飲酒・薬物乱用の問題

- ・ 医薬品を手軽に入手できる環境
- ・ 危険ドラッグの問題
- ・ 薬物に対するモラルの低下

社会環境面から

家族形態の多様化

- ・ 共働き世帯数の増加
- ・ 子育てや家庭教育環境の変化

学校以外での集団生活・地域とのつながりの希薄化

- ・ 地域の大人・異年齢の子供達との交流の場や自然体験の減少
- ・ 伝統文化等を体験する機会の減少

遊び（仲間・空間・時間）の変化

- ・ 遊び場・遊ぶ相手の減少
- ・ 遊びの内容や遊び方の変化
- ・ テレビゲーム等の遊びの普及

情報の氾濫

- ・ インターネットや携帯電話、スマートフォン等の普及
- ・ 有害情報へのアクセス問題
- ・ ネットいじめ、ネット犯罪の問題

感染症の脅威

- ・ 感染症の流行、新型感染症の脅威、平時の感染症対策

外食産業の発達と食品の安全性への関心

- ・ 食生活の外部化（ファストフード店、コンビニエンスストア、レトルト食品や冷凍食品）
- ・ 食品の安全性の問題（薬品、異物等の混入、食中毒等）

交通手段の発達

- ・ 歩く機会の減少

子供の健康の現状と課題

- ・ 自尊感情の不足
- ・ リアルな交流や体験活動の減少
- ・ 情報メディアの普及に伴う問題の増加
- ・ 感染症への適切な対応
- ・ 性の多様性に対する適切な理解と対応
- ・ 不登校の増加
- ・ 体力、運動能力の低下
- ・ けがの増加
- ・ 生活習慣や食生活の乱れ

Ⅲ めざす子供の姿

子供を取り巻く環境及び健康の現状と課題を踏まえて「めざす子供の姿」を次のとおりとします。

子供が自らの健康課題を発見し、解決できる能力や資質を身に付けることが重要であり、子供を取り巻く現状を踏まえ、めざす子供の姿を明確にし、その達成を最終目標とします。

- ・生涯にわたって健康や体力に関心を持ち、自ら進んで健康づくりや体力づくりを実践できる子供
- ・自分や他者の生命や個性を尊重し合う子供

Ⅳ 施策体系

1 基本理念

このプランにおいては、学校、家庭（地域）、行政が共通して取り組む子供の心と体の健康づくりの目指す基本理念を次のとおりとします。

元気 笑顔 子供を育むまち 金沢

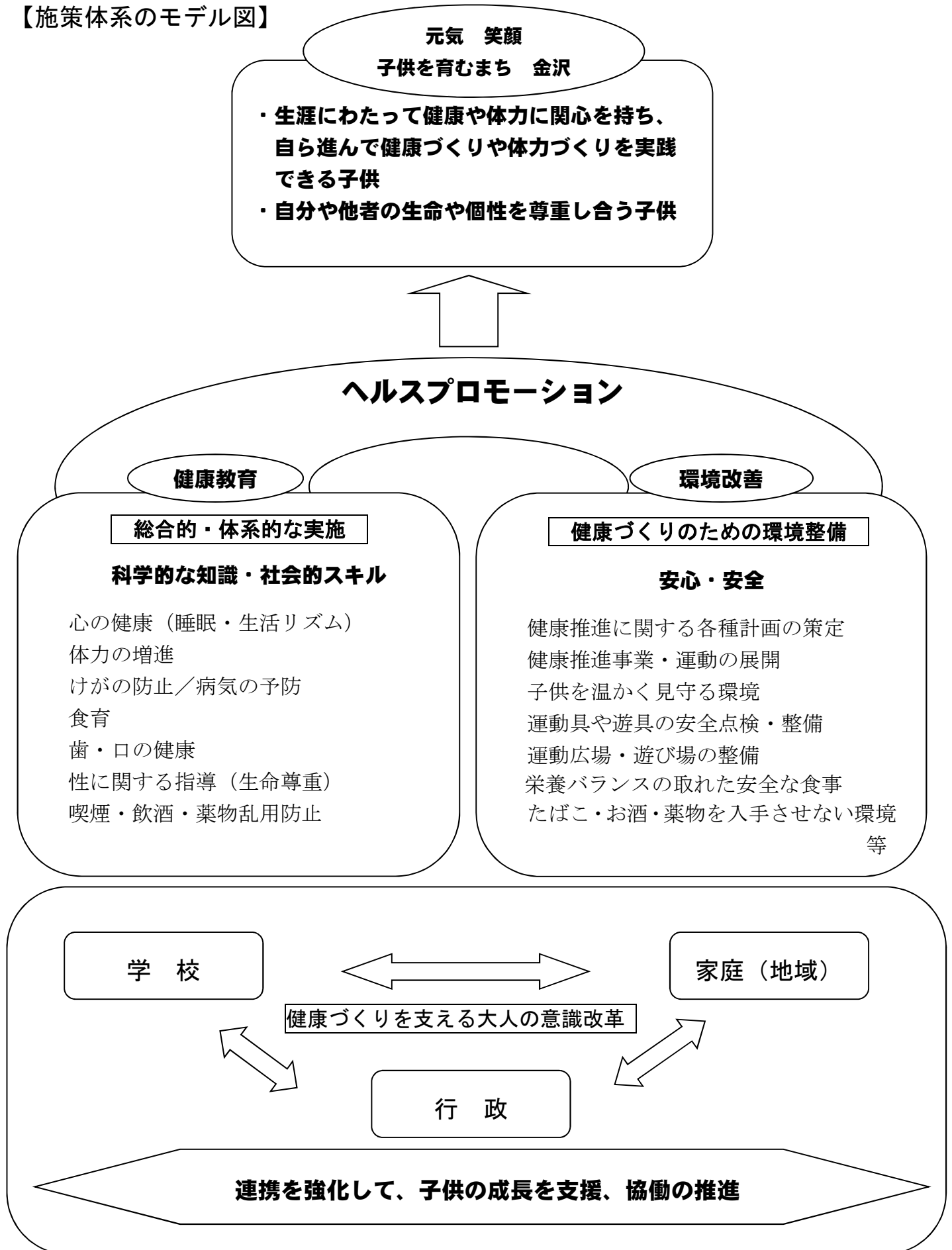
2 基本目標

上記基本理念のもと、自ら進んで健康づくりと安全な行動選択を実践する子供を育成するためには、ヘルスプロモーションの考え方を基盤に、学校教育を核にして、家庭（地域）や行政においても子供の心と体の健康づくりの視点に立った取組が必要となります。

そのためには、子供の成長と健康づくりを支える学校、家庭（地域）、行政が、それぞれの役割を果たし、子供の健康づくりのための環境の整備や相互の連携の確保に努めることが大切であり、大人の責務として以下を基本目標とします。

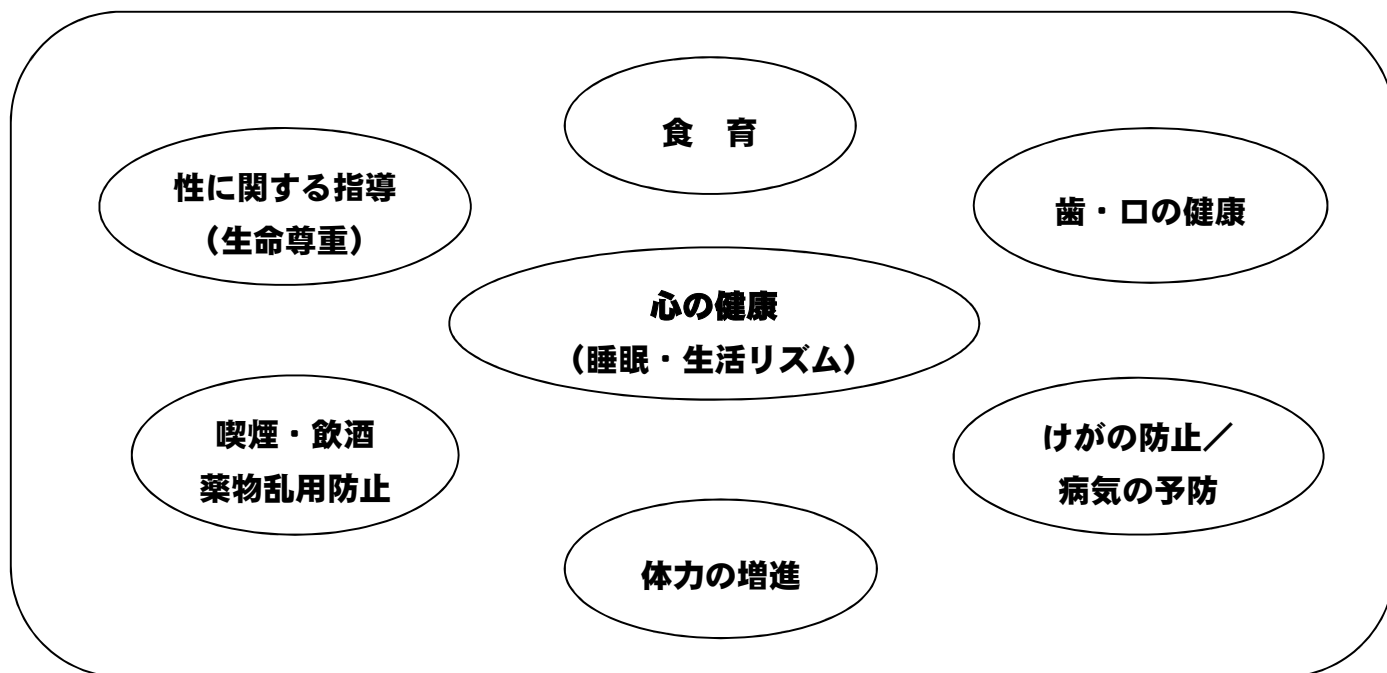
- ・健康教育の総合的・体系的な実施
- ・子供の健康づくりを支える大人の意識改革
- ・子供の健康づくりのための環境整備
- ・学校、家庭（地域）、行政の連携強化・協働の推進

【施策体系のモデル図】



3 取組の方向性

子供の健康の現状と課題から、金沢市においては、以下の7つの重点的健康課題を共通理解して、学校・家庭（地域）・行政が連携して取り組みます。



学 校

- 健康教育を教育課程に位置付け、教育活動全体で取り組みます。
- 小・中学校9年間を見通した健康教育全体計画及び年間指導計画を作成し、小中連携の下、系統性を踏まえて段階的に指導します。
- 7つの重点的健康課題から、学校の実態に応じた優先課題を1つ以上選択し、実践力向上をめざして組織的に取り組みます。
- 心の健康（睡眠・生活リズム）、体力の増進、けがの防止／病気の予防についての健康課題に対し、積極的に取り組みます。
- 一人一人の体力の向上及び心身の健康の保持増進を促す教育課程を実践します。
- 体育・保健体育科の保健領域・分野の指導の充実を図ります。
- 保健主事は、健康教育のマネジメント機能の向上に努めます。
- 健康教育を充実するため、教職員のスキル向上に努めます。
- 児童生徒自らの健康づくりを促す教育環境の整備を行います。
- 健康手帳やリーフレット（金沢市健康教育推進プラン2024、歯と口の健康づくり）を活用し、児童生徒が自ら健康づくりに取り組むよう支援します。
- 各学校の優先課題を明確にして、家庭（地域）と連携しながら取り組みます。
- 保護者に対し、健康教育の取組を周知したり、健康教育関連講座への参加を勧めたりするなど、健康づくりに関する働きかけを行います。
- 学校保健委員会の内容の充実、地域保健委員会などの活性化を図ります。

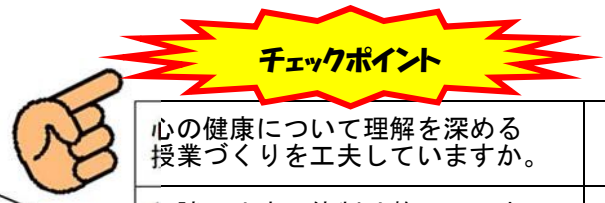
家庭（地域）

- 家庭を基盤として、子供の生涯に通じる健康な生活習慣を培います。
- 子供の心と体の健やかな成長に関心を持ち、望ましい生活リズムを整えます。
- 子供との会話を大切にし、明るく和やかな家庭づくりに努めます。
- 親子のコミュニケーションを深めることにより、子供の心身の変化を早期に把握します。
- 心の健康（睡眠・生活リズム）、体力の増進、けがの防止／病気の予防についての健康課題に対し、積極的に取り組みます。
- 体力づくりのため、子供と一緒に運動する機会を増やすよう努めます。
- 親子で共に身体を使った遊びや運動に親しみ、運動のルールを身に付けます。
- 家庭の中で、それぞれが役割を持つことやルールをつくることを大切にします。
- 子供と喫煙・飲酒・薬物に関する法律などを守ることの意義について話し合います。
- 有害情報から子供を守るために、携帯電話等についてのルールづくり（使う時間・使う時間帯・使う場所・課金等）について大人の責務を果たします。
- 規則正しく、栄養バランスのとれた食生活を心がけます。
- 子供が自ら健康づくりに取り組み、基本的な生活習慣を身に付けるために、子供と共に取り組む姿勢を大切にします。
- 健康手帳やリーフレット（金沢市健康教育推進プラン2024、歯と口の健康づくり）、健康に関する通信等を積極的に活用して、子供と健康について話し合います。
- 学校の行事や健康教育関連講座等に関心を持ち、積極的に参加します。

行政

- 健康教育を推進するための「金沢市健康教育推進プラン2024」を策定します。
- 自律的な健康づくりを目指すために、「ヘルスプロモーション」の理念をさらに啓発します。
- 7つの重点的健康課題について、継続して取り組み、実践力の育成を強化します。
- 心の健康（睡眠・生活リズム）、体力の増進、けがの防止／病気の予防について、組織的な取組を強化します。
- 「金沢市歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口の健康づくりを推進します。
- 保健主事（健康教育のマネジメント）研修の充実・強化を図ります。
- 教職員の健康教育に関するスキル向上に努めます。
- 健康教育推進の学校間差・校種間差の解消に努めます。
- 学校の役割、家庭（地域）の役割を生かして連携します。
- 子供の健康づくりの啓発のために、リーフレット（金沢市健康教育推進プラン2024、歯と口の健康づくり）を作成し、小・中学校の保護者に配付します。
- 子供がより一層、自ら健康づくりに取り組むよう健康手帳の充実を図ります。
- 健康教育推進のための施策として、健康教育関連講座等を開催するなどして保護者の参加を促進します。
- 子供の健康づくりに関する情報や各関係機関の取組情報を収集し提供します。

V 7つの重点的健康課題における取組



◆心の健康
(睡眠・生活リズム)

心の健康について理解を深める授業づくりを工夫していますか。	
相談しやすい体制は整っていますか。	
落ち着いて学習できるような環境になっていますか。	
健康づくりを進めることができるよう保護者に啓発していますか。	

めざす 子供の姿	行動計画・行動指針	
<p>○規則正しい生活ができる子供</p> <p>○自分を大切にし、他者を思いやることのできる子供</p> <p>○ストレス対処能力を身に付けることのできる子供</p> <p>○自分の考えや気持ちを効果的に相手に伝えることのできる子供</p> <p>○情報を正しく選択・判断し、マナーを守ることができる子供</p>	学 校	心の教育の充実（発達段階に応じた学校全体での取組）
		学校内における相談活動の充実
		やすらぐことのできる学校環境の整備
		保護者に対する啓発活動の推進
	家 庭 (地 域)	子供との会話やふれあいの充実
		規則正しい生活リズムの確立
		子供の心の変化についての早期発見・早期対応
	行 政	気軽に相談できる体制の充実
		保護者を対象とした子供の心を理解するための啓発活動の充実
		いじめ、不登校、児童虐待、体罰等の防止に関する対策の充実

子供を取り巻く現状（2022 年度健康調査より 2017 年度と比較して）

大人の意識・行動	子供の実態
<p>○子供と「毎日会話をしている」の割合 96.3%→98.1%</p> <p>△家族の中でルールや規則（役割や携帯電話、スマートフォン、ゲーム機の使用、テレビ視聴時間等）を「決めていない」の割合 7.1%→8.6%</p>	<p>△午後 10 時前に就寝する割合 43.1%→42.3%</p> <p>△午前 7 時前に起床する割合 87.4%→84.3%</p> <p>△メールやパソコン、携帯電話、スマートフォン、ゲームをする時間が「3 時間以上」の割合 24.5%→34.4%</p>

具体的な取組例

<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康について理解を深める授業づくりの工夫を図る。（道徳科、体育・保健体育科等） ・多様な他者と協働した活動を通して、自己有用感を育成すると共に、多くの人との関わりにより、自分自身の心をコントロールできるよう支援する。 ・個々に応じたストレスに対処する方法を身に付けられるよう支援する。 ・情報モラルについて、カリキュラムをもとに発達段階に応じて指導する。 ・人権教育や性に関する指導（生命尊重）等との関連性を生かして指導する。
<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察を組織的に行い、心身の様子等から問題の早期発見・早期対応に努める。 ・プライバシーの保護に配慮した相談室の環境づくりやチーム学校を機能させた相談体制の充実を図る。 ・不登校やその傾向が見られる場合には、早期に相談体制を整え、児童生徒や保護者との関係づくりと対応の充実を図る。 ・各専門機関との連携を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓された学習環境を整備する。 ・登校時の挨拶運動等、児童生徒同士が協働することで、関わり合いが深まるよう推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康に関する講演会の開催や保護者の相談しやすい体制づくりの充実を図る。 ・児童生徒の携帯電話・スマートフォン等の所有に係る心身への影響について啓発する。 ・ICT を活用し、保護者への啓発方法を工夫する。
<ul style="list-style-type: none"> ・子供の行動に関心を持ち、出来事・友達・学校のこと等を意識して子供と進んで対話する。 ・家庭や地域において「おはよう」「ただいま」「おかえり」「おやすみ」など挨拶を大切にする。 ・地域の活動に、進んで参加するよう努める。 ・子供のインターネット利用^[注1]の状況を把握するとともに、利用することによって生じる危険性について子供と共に理解を深める。 ・フィルタリングの設定・インターネット利用のルール（使う時間・時間帯・使う場所・課金等）などについて子供と一緒に決める。
<ul style="list-style-type: none"> ・家族で、十分な睡眠をとり、早寝、早起き、朝ごはんを実践する。 ・子供の発達段階を踏まえ、習い事が過度にならないよう気を付ける。 ・スクリーンタイム^[注2]が長時間にならないように、利用する時間等を家族で決める。 ・ネット依存にならないよう気を付ける。
<ul style="list-style-type: none"> ・子供が相談できる関係を育むよう、日頃からコミュニケーションを図る。 ・子供の様子・体の変化や発育測定・健康診断の結果に関心を持つ。
<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市教育プラザ、金沢健康福祉財団の相談事業の啓発に努め、利用促進を図る。 ・相談に関わる専門家による相談体制の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・子供の心を理解するための講習会等の開催事業の充実・拡大を図る。 ・子供の心の健康に関連する図書、DVD等の整備や充実を図り、利用を促進する。 ・インターネット利用の問題等について啓発を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談員による定期的な家庭訪問等を含めた相談体制の確立を図る。 ・ネットや携帯メールの掲示板の監視、ブログ等の規制により、いじめの未然防止に努める。 ・教職員の研修の充実を図る。（取組例の紹介、健康教育アドバイザー事業や特別支援教育アドバイザー事業の活用を紹介する） ・いじめ110番、体罰110番など相談先の周知、相談先の拡充を図る。

[注1]「インターネット利用」 スマートフォン、自宅用 PC やタブレット、1 人 1 台学習用端末、ゲーム機、テレビ等の機器からインターネットに接続して利用すること

[注2]「スクリーンタイム」 テレビ、ビデオ等の視聴時間やコンピューター、スマートフォン、ゲーム機等の利用時間を合計した時間

チェックポイント



◆**体力の増進**

「楽しい」と思える授業にするために工夫していますか。	
体力向上の取組を充実するために指導を工夫していますか。	
体力づくりの重要性を理解できるよう指導を工夫していますか。	
体力づくりができるよう保護者に啓発していますか。	

めざす 子供の姿
<p>○様々な運動に親しみ、進んで体を動かすことができる子供</p> <p>○自分にあった体力づくりを継続して行うことができる子供</p> <p>○進んで他者と共に遊びや運動を楽しむことができる子供</p>

行動計画・行動指針	
学 校	全ての児童生徒が「楽しい」と思える授業にするための工夫
	体力向上の取組を充実するための教育活動全体を通じた工夫
家 庭 (地 域)	体力づくりの重要性の認識
	子供と一緒に体を動かす機会の増加と体を動かす楽しさの共有
行 政	体力づくりのための啓発活動の推進
	遊びや運動ができる広場等の環境整備

子供を取り巻く現状（2022年度健康調査より 2017年度と比較して）

大人の意識・行動	子供の実態
△子供に体を動かして遊んだり、運動をしたりするように普段から「よく働きかけている」の割合 34.4%→32.0%	△体を動かして遊んだり、運動したりすることが「すき」の割合 57.8%→52.1% △日頃、学校の授業以外で、自分の体を動かして遊んだり、運動したりすることを「毎日している」の割合 41.4%→36.2%

具体的な取組例

- ・仲間と関わり合いながら運動の楽しさに触れられるよう、「金沢型学習スタイル^[注3]」に基づき、学習指導の工夫と改善に努める。
 - ・体育・保健体育科の授業が児童生徒の貴重な運動機会となることを踏まえ、全ての児童生徒の運動量を確保する。
-
- ・体力・運動能力調査の結果等を踏まえ、児童生徒の実態に応じた体力向上の取組を推進する。
 - ・休み時間等に、楽しく運動できる時間と場所を確保する。
 - ・児童生徒が家庭でも適度な運動に取り組むことができるよう、運動例等を情報発信する。
 - ・学校ごとの実情に応じて体育的行事の充実を図る。
 - ・トレーニング方法を工夫し、継続的な活動を通して、部活動の充実を図る。
-
- ・朝食の摂取、スクリーンタイム及び睡眠時間等が体力と関係していることを話す機会を設ける。
 - ・スポーツを一緒に見る機会や運動やスポーツについて話す機会を設ける。
 - ・地域において体力づくりを図るための活動を推進し、積極的に参加するよう支援する。
-
- ・散歩、ラジオ体操、縄跳び等、簡単にできることから一緒に始める。
 - ・近距離の移動はできるだけ徒歩にし、階段を利用するよう努める。
 - ・休日等には、子供と一緒に運動やスポーツに親しむ。
 - ・子供と**一緒に体を動かして**コミュニケーションを深める。
 - ・夏休み期間のラジオ体操等に家族で積極的に参加する。
-
- ・子供の体力・運動能力が向上する事業や指導者の研修の充実を図る。
 - ・体力・運動能力調査の結果を検証し、各学校の実情に応じた体力向上の取組が充実するよう指導する。
 - ・大人と子供が一緒に参加できるイベントの開催を推進する。
-
- ・運動場を開放するとともに、スポーツや遊びの指導員の養成を推進する。

[注3]「金沢型学習スタイル」 小・中学校において基本となる学習方法や指導方法を明確にすることにより、子供たちに必要な資質・能力を育成する金沢市で実践されている学習スタイル

チェックポイント



傷病者発生時対応マニュアルを活用していますか。	
学習環境や運動用具等の点検をし、問題があれば速やかに改善していますか。	
けがや病気の予防のための指導を工夫していますか。	
けがの防止や病気の予防ができるよう保護者に啓発していますか。	

◆けがの防止／病気の予防

めざす子供の姿		行動計画・行動指針	
<p>○自他の危険を予測・回避することができる子供</p> <p>○けがや事故に遭ったときに適切な対処ができる子供</p> <p>○病気（感染症や熱中症等）への予防行動ができる子供</p> <p>○適切な生活リズムを身に付けることができる子供</p>	学 校	安全教育の充実（発達段階に応じた学校全体での取組）	
		病気の予防の推進	
	家 庭 （ 地 域 ）	様々な遊びや活動の体験	
		安全・安心に向けた環境づくり	
病気の理解と予防に向けた生活習慣の確立			
行 政	けがの防止／病気の予防に関する啓発活動の推進		
	安全・安心に遊び、学ぶことのできる環境整備		

子供を取り巻く現状（2022年度健康調査より 2017年度と比較して）

大人の意識・行動	子供の実態
<p>○万一の災害や事故に備えての対応について「子供とよく話し合っている」「どちらかと言えば、よく話し合っている」の割合 53.2%→62.4%</p> <p>○登下校の様子、自転車の運転、よく遊びに行く場所について「よく気にしている」「どちらかといえば気にしている」の割合 92.9%（R4新規調査項目）</p>	<p>○咳エチケットを「説明できる」割合 10.8%→18.7%</p> <p>△「熱中症を予防するために何をすればよいかよくわかる」の割合 59.5%（R4新規調査項目）</p>

具体的な取組例

- ・「傷病者発生時対応マニュアル」を活用し、緊急時の対応が適切にできる組織づくりを強化する。
- ・危機管理マニュアルを見直し、実効性を高める。
- ・交通安全に関し、繰り返し学習の機会を設けるとともに、自転車乗車時はヘルメットを着用するよう指導する。
- ・事故や災害発生に伴う心のケアを充実する。
- ・運動前の準備運動の重要性を十分に認識することができるよう指導する。
- ・運動用具の点検を十分に行う。
- <小学校>
 - ・学校内での事故防止のためのルールについて理解して行動できるよう指導する。
 - ・自転車安全教室等の実施を通して、自転車の安全な乗り方と通学路の正しい歩行について理解して行動できるよう指導する。
 - ・事故や不審者に遭遇した時の対処の仕方について理解して行動できるよう指導する。
 - ・事故とけがの予防について理解して行動できるよう指導する。
 - ・けがの状況を速やかに把握し、簡単な手当ができるよう指導する。
- <中学校>
 - ・けがの予防と手当（止血や心肺蘇生法の方法など）について理解を深め、適切な行動を選択することができるよう指導する。
 - ・自然災害の備えと対応、二次災害による**傷害や感染の防止**について理解して行動できるよう指導する。
- ・学校薬剤師の指導のもと、学校環境衛生検査を実施し、学校環境衛生を整備する。
- ・病気の成り立ちを理解し、予防することができるよう指導する。
- ・学校医や金沢市保健所の指導の下、感染症の流行状況や疾病の特徴などを把握し、予防及びまん延防止に努める。
- ・熱中症予防について理解して行動できるよう指導する。
- ・平時から求められる感染症対策（健康観察・換気の確保・手洗い等の手指衛生・清掃・消毒）について理解して行動できるよう指導する。
- ・感染症流行時には、マスク着用・身体的距離の確保・活動場面ごとにおける感染症対策について理解して行動できるよう指導する。
- ・健康に過ごすため、手洗い等の実施により身体の清潔を保ち、生活リズムを整えることができるよう指導する。
- ・自然の中で思い切り遊び、野外活動を体験できるよう心がける。
- ・友達と屋外で遊ぶ習慣が身に付くよう働きかける。
- ・大人が先回りして危険回避しすぎないよう心がける。
- ・ヘルメット着用を含めた自転車の安全な利用や水泳・水遊び等、校外生活での事故防止について教える。
- ・登下校時等子供の安全を見守るボランティアに積極的に参加するよう努める。
- ・AEDの使用を含めた心肺蘇生法についての救急講習会に参加するよう努める。
- ・災害に備えた対応や命を守る行動について積極的に話し合う。
- ・日頃から、手洗い・適切な食事や睡眠等により、身体の抵抗力を高めるよう努める。
- ・感染症や熱中症等の病気に対する予防行動、及び適切な生活リズムを習慣化するよう努める。
- ・地域の感染症情報、病気につながる可能性のある情報の収集に努める。
- ・感染症発生時には治療に努め、家庭で十分な休養をとるとともに、周囲への感染を予防する方法を教え、実践する。
- ・麻しんや風しんなどの定期予防接種は、計画的に適切な時期に受け、病気を予防する。
- ・けがの防止と手当に関する講習会や交通安全に関する講演会を開催し、その内容の充実を図る。
- ・危機管理体制の充実を図るよう啓発する。
- ・不審者情報等を発信し、学校が速やかに児童生徒の安全対策をとることができるようにする。
- ・金沢総合健康センターの貸出教材教具の整備、充実、及び活用促進の啓発を図る。
- ・金沢市保健所や福祉健康センターと協力し、感染症に関する情報の早期把握及び感染症の理解や予防方法についての普及啓発を図る。
- ・金沢市薬剤師会の協力による手洗い指導教室の充実を図る。
- ・金沢市医師会と連携し、感染症や熱中症等に関する情報提供を迅速に行う。
- ・予防接種が受けやすい環境の整備を図る。
- ・金沢市薬剤師会と連携して学校環境衛生検査を適切に実施し、学校環境衛生活動の充実を図る。
- ・通学路、ウォーキングコースやサイクリングコースなどの安全点検・整備を図る。
- ・広場の遊具などの安全点検・整備の充実を図る。
- ・災害発生時の心のケアも含めた防災体制の充実を図る。

チェックポイント



栄養教諭と連携し、食に関する指導を工夫していますか。	
健康を保持するための食生活ができるよう指導を工夫していますか。	
食物アレルギーに対し、組織的な対応ができるよう体制づくりができていますか。	
食生活を充実することができるよう保護者に啓発していますか。	

◆食育

めざす 子供の姿
<p>○1日3回の食事を規則正しく摂ることができる子供</p> <p>○栄養バランスを考え、適切な量の食事を摂ることができる子供</p>

行動計画・行動指針	
学 校	食育の充実（発達段階に応じた給食指導や家庭科をはじめとした各教科、特別活動などによる学校全体での取組）
	思春期における間違ったダイエット志向の危険性の周知
家 庭 （ 地 域 ）	1日3回の規則正しい食生活
	家族一緒の楽しい食事
	栄養バランスのとれた食事・適切な間食
	手作りの家庭の味
行 政	食に関する啓発活動の推進
	学校給食環境の整備

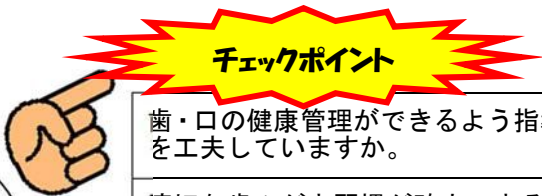
子供を取り巻く現状（2022年度健康調査等より 2017年度と比較して）

大人の意識・行動	子供の実態
<p>△夕食を一人きりで食べることをないように「よく心がけている」の割合 77.1%→76.3%</p> <p>△朝食を食べて登校するように「よく心がけている」の割合 84.8%→84.5%</p>	<p>○3食（朝ごはん・昼ごはん・夕ごはん）を「いつも決まった時間に食べている、だいたい決まった時間に食べている」の割合 82.6%</p> <p>△すききらいが「3種類以上ある」の割合 45.5%→50.3%</p> <p>△今までに「自分でやせたいと思ってダイエットをした」の割合 18.6%→23.9%</p>

具体的な取組例

<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する年間指導計画等を作成し、実践する。 ・栄養教諭、学校栄養職員を活用したチームティーチングによる指導を行う。 ・給食をしっかり噛んで食べることができるよう指導する。 ・食物アレルギー対応指針に基づき児童生徒の情報を共有し、適切に対応する。 <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の大切さを理解するよう指導する。 ・給食を好き嫌いなく食べることができるよう個々に応じて指導する。 ・適切な間食の取り方について理解を深めることができるよう指導する。 ・1日3回、栄養バランスのとれた食事を摂ることの大切さを指導する。 ・食生活が心身の健康に大切であることを理解できるよう指導する。 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい食習慣について理解して、進んで実践できるよう指導する。 ・身体の発達に必要な栄養とバランスのとれた食事について理解を深めることができるよう指導する。 ・食生活の自己管理及び生活習慣病の予防ができるよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康とダイエットの関係について理解を深めることができるよう指導する。 ・金沢健康福祉財団のすこやか発育生活改善塾等を活用し、適正体重や急激なダイエットの危険性についての理解を深めることができるよう指導する。 ・自分の身長や体重の変化について関心を持ち、適正体重について正しく理解できるよう指導する。 ・定期的に身体計測を行い、体重減少者の早期発見に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・1日3回、栄養バランスのとれた食事を摂ることの大切さを認識して、食事の準備を行う。 ・しっかり噛んで食べる習慣を付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族と一緒に食べる機会を増やすよう努める。 ・家族全員が、余裕をもって起床し、朝食にゆっくり時間をかけるようにする。
<ul style="list-style-type: none"> ・主食、主菜、副菜をそろえて摂ることができるよう工夫する。 ・食べ物の好き嫌いがなくなるよう、子供と一緒に工夫する。 ・ファストフードやインスタント食品だけに偏らないよう努める。 ・子供が食生活を自己管理ができるよう促す。 ・生活習慣病の予防や摂食障害の早期発見・早期対応ができるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りの料理の楽しさ、おいしさを味わう機会を増やすよう努める。 ・子供と一緒に買い物をしたり、食事の準備をしたりする機会を増やすよう努める。 ・地場産物や旬の食材を使った料理を作るよう努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進において、栄養教諭や学校栄養職員等を活用し、食育を推進する。 ・学校給食だよりやホームページ等を通して、バランスのとれた食事の献立等について啓発を図る。 ・地場産物を活用した給食を提供し、郷土の食文化についての啓発を図る。 ・学校給食への理解が深まるよう、給食試食会等の開催を支援する。 ・子供の身体の発育における適正体重の理解・生活習慣病予防について、金沢健康福祉財団の発育健康相談事業の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な学校給食が実施できるよう、給食の衛生管理を徹底し、配膳設備の整備を強化する。 ・食物アレルギー対応指針に基づいた適切な対応の周知を図る。

◆歯・口の健康



歯・口の健康管理ができるよう指導を工夫していますか。	
適切な歯みがき習慣が確立できるよう指導を工夫していますか。	
学校歯科医や歯科衛生士と連携し、歯・口に関する指導を工夫していますか。	
歯みがき習慣が定着するよう保護者に啓発していますか。	

めざす子供の姿	行動計画・行動指針	
<p>○う歯や歯肉炎を予防するために、正しい歯みがき習慣を身に付けることができる子供</p> <p>○口腔の衛生に関心を持ち、歯・口の健康を守ることができる子供</p>	学 校	歯科保健教育の充実（発達段階に応じた学校全体での取組）
		歯・口の健康に関する啓発活動の推進
	家 庭 （ 地 域 ）	歯・口の健康に関する意識向上
		歯みがきの習慣の確立
		食事及び間食の内容や摂り方の見直し
	行 政	歯・口の健康に関する金沢市歯科医師会との連携強化
歯・口の健康についての啓発活動の充実		

子供を取り巻く現状（2022年度健康調査より 2017年度と比較して）

大人の意識・行動

子供の実態

○子供が丁寧に歯みがきをしているか普段から「よく気にかけている」の割合
23.1%→29.3%

△子供の間食について、量や質、時間に関して「よく気にかけている」の割合
21.0%→20.4%

○歯みがきをていねいに「している」の割合
71.8%（R4新規調査項目）

△しっかり噛んで食事するように「心がけている」の割合
39.7%（R4新規調査項目）

△間食について、量や質、時間に関して「よく気にかけている」の割合
36.7%（R4新規調査項目）

具体的な取組例

- ・歯科検診の結果を活用し、う歯や歯肉炎等の治療を勧める。
- ・う歯や歯肉炎等の予防について保健指導の充実を図る。
- ・食後の歯みがきの重要性について指導する。
- ・間食の摂り方について指導する。
- ＜小学校＞
 - ・う歯の成り立ちを理解し、食後の歯みがきの大切さがわかるよう指導する。
 - ・正しい歯みがきの方法等を身に付けることができるよう指導する。
 - ・噛むことの大切さについて理解を深めることができるよう指導する。
 - ・歯みがきが習慣化できるよう指導する。
 - ・歯肉炎の原因と予防方法について理解することができるよう指導する。
- ＜中学校＞
 - ・う歯や歯周病についての理解を深め、積極的に食後の歯みがきに取り組むよう指導する。
 - ・噛むことが心と体の健康づくりにつながることを理解し、よく噛むよう指導する。
- ・学校歯科医との連携に努め、歯科医や歯科衛生士による講習会等の開催について、拡大・充実を図る。
- ・歯と口の健康週間、「歯・口の健康づくりのためのリーフレット」等を活用して、学校における取組を実施し、家庭での歯みがき習慣の確立を図る。
- ・子供に歯・口の健康や噛むことの大切さを理解させるよう努める。
- ・う歯や歯肉炎、口腔の異常が疑われる場合は、医療機関に受診し、早期治療に努める。
- ・歯科医に定期的に通院し、子供の歯・口の状況を把握する。
- ・子供に歯みがきが、う歯と歯周病の予防につながることを理解させる。
- ・家族全員が食後の歯みがきを進んで行うよう努める。
- ・子供に正しい歯みがきの仕方を教える。
- ・よく噛んで食べる食材を取り入れたり、調理方法の工夫をしたりすることで、噛むことを意識することができるよう努める。
- ・甘いお菓子や柔らかいお菓子を過剰に食べることをしないよう配慮する。
- ・間食は、内容や量、時間などのルールを決めて食べるよう心がける。
- ・金沢市歯科医師会と連携し、歯みがきや歯周病予防に関する講習会等の開催を推進する。
- ・金沢市歯科医師会の「いい歯大好き!!学校審査会」等に参加する学校の増加を目指し、児童生徒の歯・口の健康に関する興味・関心を高める研究や歯科指導に取り組む学校を表彰する。
- ・学校歯科医や歯科衛生士との連携を促進する。
- ・「金沢市歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、子供の口腔衛生の向上を図る。
- ・歯・口の健康に関する図書・DVD等の整備、充実を図り、利用を促進する。
- ・金沢健康福祉財団の貸出教材・教具の整備、充実を図り、活用を促進する。
- ・金沢市歯科医師会と連携し「いい歯大好き!!学校審査会」等の表彰事業の推進、拡大を図る。
- ・効果的な歯みがきの方法やフッ化物の応用等について啓発するための「歯・口の健康づくりのためのリーフレット」を小学1年生に配付し、保護者への啓発を図る。

チェックポイント



◆性に関する指導
(生命尊重)

発達段階に応じた性に関する指導を工夫していますか。	
自他ともに大切にしようとする心情や態度を育むよう指導を工夫していますか。	
自己肯定感が育まれるよう指導を工夫していますか。	
学校で行う性に関する指導について保護者に啓発していますか。	

めざす子供の姿		行動計画・行動指針	
<p>○性に関する正しい知識を持ち、自らの行動について判断ができる子供</p> <p>○生命の尊さや人権を大切にできる子供</p> <p>○自己肯定感を持つことができる子供</p>	学 校	性に関する指導の充実（発達段階に応じた学校全体での取組、心の健康と関連付けての取組）	
		自分を大切にする教育の充実	
		性に関する指導内容の周知	
	家 庭 (地 域)	子供の性に関しての十分な説明	
		子供の心や体の変化への気付き	
	行 政	性に関する正しい情報の提供	
性に関する相談体制の充実			

子供を取り巻く現状（2022年度健康調査より 2017年度と比較して）

大人の意識・行動	子供の実態
○子供が生命を大切にしよう、話したりするように「よく心がけている」の割合 48.6%→52.1%	△自分の体つきや成長のこと、異性のことで不安になったり悩んだりしたときに家族に「きつと相談すると思う」の割合 27.4%→24.3%
○子供から「すきな相手や気になる相手」を含めた人間関係について相談を受けた時に「じっくりと聞いてあげることができる」の割合 81.9%→84.6%	○誰の命であっても、大切だと「とてもそう思う」「そう思う」の割合 96.3%→96.4%

具体的な取組例

<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で発達段階に応じた性に関する指導の年間指導計画を作成し、計画的に指導する。(道徳科、体育・保健体育科等) ・性に関する課題に対しては、個々の状況に応じて集団または個別に指導する。 ・差別や偏見のないように性の多様性について正しく理解できるよう指導する。 <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の身体の違いについて理解を深めることができるよう指導する。 ・自分や相手を大切にしようとする心情や態度を育むよう指導する。 ・性被害の防止について指導する。 ・心身の発達には男女差や個人差があることについて理解できるよう指導する。 ・性に関する不安や悩みへの対処の仕方について理解できるよう指導する。 ・性に関する情報への適切な対処について指導する。 ・生命ある全てのものを尊重し、大切にすることを育むことができるよう指導する。 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の性について科学的に理解できるよう指導する。 ・エイズや性感染症の予防について理解を深めることができるよう指導する。 ・性情報への適切な対処、欲求やストレスへの対処の仕方について理解できるよう指導する。 ・性被害の防止や対処について、適切な行動選択ができるよう指導する。 ・かけがえのない生命を尊重する態度を育むことができるよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の安全教育を発達段階に応じて指導する。 ・生命尊重、人権を大切にしようとする意識を高めるための教育を充実させる。 ・性に関する基礎知識を理解し、自他を大切にしようとする心情や態度を育むよう指導する。 ・健全な自尊心を高めるための教育を充実させる。 ・性に関する指導の年間指導計画の中に、「自尊感情」「自立心」「自己肯定感」を位置付ける。 <p>・性に関する指導教材等、学校の指導内容を保護者に知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導に関連する参観日の設定や保護者懇談会の充実を図る。 ・保護者対象の性に関する講習会を開催する。 ・児童生徒が、自ら性的指向や性自認について悩んだときに相談できる体制の充実を図る。 <p>・普段から家庭内の会話を大切にし、自由に話し合える雰囲気をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が、性について正しい知識を持ち、的確に説明できるよう努める。 ・人や生き物の生命の大切さについて、話題に取り上げて話し合う機会を積極的に設けるよう心がける。 <p>・思春期における子供とのふれあいを大切にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次性徴の現れを子供と共に理解する。 ・子供の言葉遣い、服装、交友関係の変化・様子等を把握するよう努める。 ・会話の時間を多くとるよう心がける。 ・インターネット利用のルールを親子で話し合い、ネットトラブルや犯罪被害の防止に努める。 ・子供と決めたルールが守られているのか、利用している無料通信アプリ等について確認をする。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象とした多様な性に関する研修の充実を努める。 ・子供を取り巻く性に関する情報を提供すると共に、インターネットやメール等の出会い系サイトへのアクセス制限を家庭に促す等、性犯罪の未然防止を強化する。 ・インターネットや無料通信アプリの問題等について啓発を図る。 ・エイズ等の性感染症に関する啓発活動を推進する。 ・性に関する教育に関連する図書・DVD等の整備、充実を図り、利用を促進する。 ・金沢健康福祉財団の貸出教材・教具の整備、充実を図り、活用を促進する。 ・専門家派遣事業の利用促進を図る。 ・生命の安全教育について文部科学省の教材及び指導の手引きの活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する多様な悩みや人間関係の悩みを持つ子供に対する支援活動の充実を努める。 ・金沢市教育プラザ等における相談事業の利用促進を図る。 ・金沢健康福祉財団における健康相談（カウンセリング）事業の利用促進を図る。 ・性の多様性について理解を深めるために、金沢市作成の『『多様な性』への理解の促進と支援のための金沢市職員・教職員ハンドブック』（令和2年3月 金沢市・金沢市教育委員会）の活用の推進と啓発を図る。

チェックポイント



◆喫煙・飲酒・薬物乱用防止

発達段階に応じて喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を学校全体で取り組んでいますか。	
学校医や学校薬剤師と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止のために指導を工夫していますか。	
医薬品の正しい使い方ができるよう指導を工夫していますか。	
家庭における喫煙・飲酒・薬物乱用防止について保護者に啓発していますか。	

めざす子供の姿	行動計画・行動指針	
<p>○喫煙・飲酒・薬物乱用の誘惑に負けない子供</p> <p>○喫煙・飲酒・薬物乱用の害について正しく理解できる子供</p> <p>○医薬品の正しい使い方について理解できる子供</p>	学校	<p>学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実 (発達段階に応じた学校全体での取組)</p> <p>医薬品の正しい使い方についての理解</p>
		<p>学校の無煙化 (平成 16 年 1 月より実施)</p>
	家庭(地域)	<p>大人自身の喫煙・飲酒・薬物乱用の害についての理解</p>
		<p>家庭でのたばこやお酒、医薬品の適切な管理</p>
		<p>家庭での喫煙・飲酒、医薬品への配慮</p>
	行政	<p>喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する金沢市医師会及び金沢市薬剤師会との連携強化</p>
<p>喫煙・飲酒・薬物乱用防止についての啓発の強化</p>		
<p>公共施設の無煙化・受動喫煙防止対策の強化</p>		

子供を取り巻く現状（2022年度健康調査より 2017年度と比較して）

大人の意識・行動	子供の実態
△子供が20歳までにたばこを吸わないよう、「特に何も働きかけていない」の割合 23.7%→31.2% △学校の健康教育に関する行事（講演会、懇談会など）に「参加したことがない」の割合 22.4%→30.9%	○たばこを吸うと、「大いに害がある」の割合 86.4%→92.4% △具合が悪くて薬を飲むとき、おうちの人に「あまり相談しない」「相談しない」の割合 15.4%（R4新規調査項目）

具体的な取組例

- ・学校医・学校薬剤師等専門家と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を推進する。
- ・「保護者とともに取り組む受動喫煙防止講座」を計画し実施する。
- ＜小学校＞
 - ・喫煙・飲酒・薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となることを理解できるよう指導する。
 - ・喫煙や飲酒の誘いへの対処の仕方について触れる。
 - ・医薬品の使い方に決まりがあることに触れる。
- ＜中学校＞
 - ・喫煙・飲酒・薬物乱用などの行為は、心身に様々な影響を与え健康を損なう原因となること、個人の心理状態や人間関係・社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があることを理解できるよう指導する。
 - ・医薬品の主作用と副作用、正しい使用方法について理解できるよう指導する。
- ・敷地内全面禁煙についての保護者・地域の協力体制の維持に努める。
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用の身体に対する影響等に関する情報を得よう努める。
- ・受動喫煙の害について理解する。
- ・「保護者とともに取り組む受動喫煙防止講座」に積極的に参加するよう努める。
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用の健康への害は、低年齢ほど影響が大きいことを子供に教える。
- ・家の中の環境を整備し、たばこやお酒、医薬品を適切に管理する。
- ・医薬品の正しい使用方法について、子供と一緒に確認する。
- ・子供・妊婦・病人の前では喫煙しないように努める。
- ・登下校時の通学路で路上喫煙をしないように努める。
- ・「金沢市ばい捨て等防止条例（略称）」の趣旨を理解し、実践するよう努める。
- ・子供の前では節度ある適切な飲酒を心がける。
- ・家庭にある医薬品の配置に注意し、適正に使用する。
- ・保護者や教職員を対象とした受動喫煙防止に関する講習会等の開催を推進する。
- ・学校における「保護者とともに取り組む受動喫煙防止講座」事業を推進する。
- ・学校における薬物乱用防止教室の開催を支援する。
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関するポスターの募集等啓発事業の充実を図る。
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する図書・DVD等の整備、充実を図り、活用促進を啓発する。
- ・金沢健康福祉財団の貸出教材・教具の整備、充実を図り、活用を促進する。
- ・「金沢市ばい捨て等防止条例（略称）」を周知徹底する。
- ・登下校時の通学路で路上喫煙をしないよう啓発する。

金沢子ども読書推進プラン 2024

～「子ども読書のまち金沢」をめざして～

(案)

金沢市教育委員会

目 次

計画策定の趣旨	P 1
第 四 次計画までの主な成果	P 2
第 五 次計画の基本的な考え方	P 3
現状・課題と第 五 次計画における取り組み	
1. 家 庭	P 5
2. 学校等	P 6
3. 地 域	P 1 3
4. 行 政	P 1 8
5. 企 業	P 2 6
「金沢子ども読書推進プラン 2024 (第 五 次)」の推進体制と 計画の点検・評価	P 2 9

■ 計画策定の趣旨 ■

計画の目的

子供の読書の重要性に鑑み、国は2001年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、2002年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定して、施策の方向性を示しました。

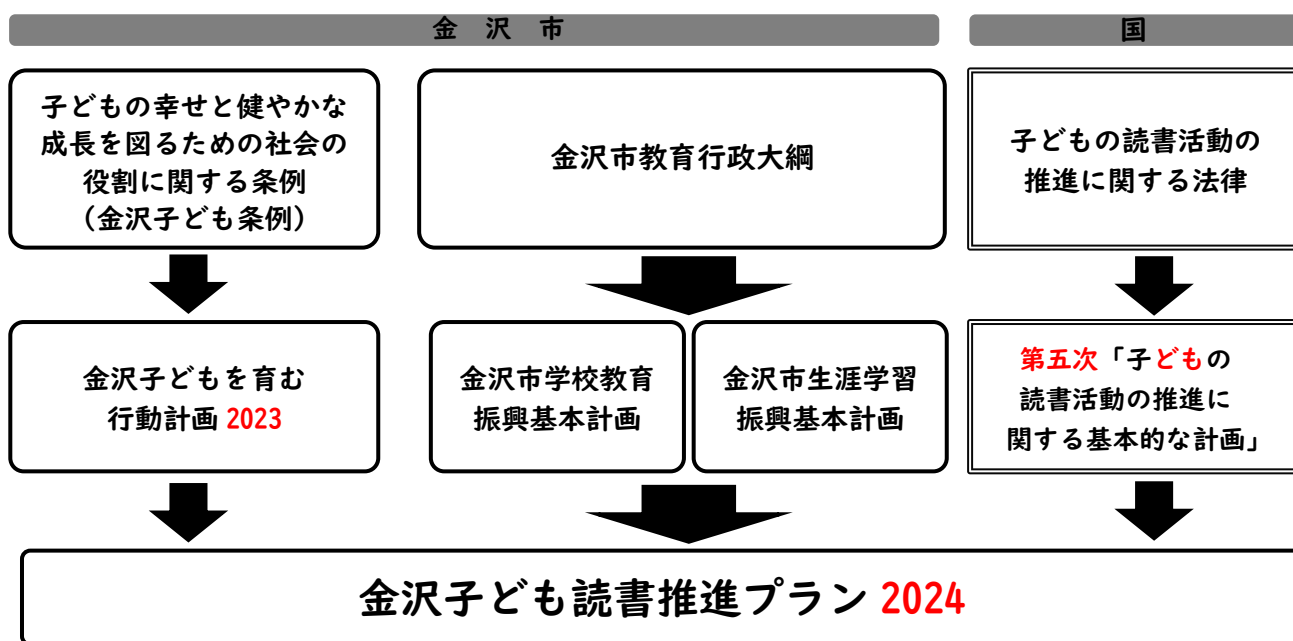
金沢市においては、2001年12月に「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」を制定し、2003年3月には「金沢子どもを育む行動計画」を策定しました。

「金沢子ども読書推進プラン」は、これらの法律、条例の精神を受け、読書活動を通じて子供が心豊かに健やかに成長することを願い2004年3月に策定されたものであり、家庭、学校等、地域、行政、企業の各主体が取り組む読書活動推進に関する方向性や行動内容を示すことを目的としています。

このプランの実践を通じて、すべての子供たちに読書習慣が形成され、**自ら進んで読書活動を行う主体性を身に付けた子供を育てることを目指します。**

計画の位置づけ

- 本計画は、「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」の具現化を図る「金沢子どもを育む行動計画2023」や「金沢市教育行政大綱」「金沢市学校教育振興基本計画」「金沢市生涯学習振興基本計画」に基づき策定された金沢市の子供の読書推進計画です。
- 本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び第**五**次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき策定された金沢市の子供の読書推進計画です。



計画策定の視点

- 子供の発達段階や生活の実態を踏まえること
- 保護者や教職員、保育士、図書館員等の責任と役割を示すこと
- 計画を推進するうえで指針となる具体性を持つこと
- 着実に成果をあげることがめざしながら、大きな課題に対しては長期的な展望に立つこと

■ 第四次計画までの主な成果 ■

2004年3月に策定した「金沢子ども読書推進プラン21」は2008年度で計画期間を終了しましたが、2009年3月に第二次計画、2014年3月に第三次計画、2019年3月に第四次計画を策定し、子供の読書活動推進に取り組んできました。

- 2022年4月に玉川こども図書館を再整備して開館した。旧玉川こども図書館と比較して収蔵可能冊数が増加し、木製遊具を備えた遊び場「木のひろば」を新たに整備した。また、毎日のおはなし会や、多様な体験型イベントの開催により本と出会う機会を創出し、子供や保護者が読書に取り組むきっかけとなった。
- 図書館は、3か月児健康診査会場で、親子に絵本の読み聞かせと絵本をプレゼントする「はじめて絵本事業」をほぼすべての親子に対して実施し、多くの保護者が絵本を介して子供とのふれあいを体験した。また、同時に図書館のイベントを紹介することで、乳幼児期からの図書館利用と読書習慣の形成を促すことができた。
- 幼稚園・保育所(園)・児童館・放課後児童クラブ等では、絵本・児童書コーナーの資料整備や子供たちが本を手に取りやすくするための配置と展示の工夫が行われるなど、読書環境の充実が図られた。また、教職員や地域の子ども文庫等ボランティアによる子供への本の読み聞かせやおはなし会の取り組みが、より一層、定着した。
- 2011年度から市立小中学校の学校図書館に学校司書が配置され、週2日～3日の割合で担当校に配置されている。週5日専任の学校司書が、2021年度は6校、2023年度には17校の小学校に配置された。学校司書全体の資質・能力向上のための研修やサポート訪問を実施し、学校図書館の読書環境が充実した。また、貸出冊数の目標設定や、学校図書館を活用した授業の推進等により、児童生徒の読書活動を推進した。
- 全市立小中学校の学校図書館の蔵書冊数は、2022年度末で小学校が約65万冊、中学校が約34万冊となり、国の標準冊数に対して充足率110%を達成した。

■ 第五次計画の基本的な考え方 ■

2023 年度をもって第四次計画の期間が終了します。引き続き、家庭、学校等、地域、行政等が連携協力し、子供の読書活動を推進していくために、新たに「金沢子ども読書推進プラン 2024（第五次）」を策定しました。第五次計画ではこれまでの取り組み内容や成果を踏まえた上で、第四次計画の目標を継承し、子供を取り巻く社会環境の新たな変化に即した行動計画を示します。

計画の目標

1 大人の意識啓発

すべての大人が子供の読書に関心と理解を深め、家庭、地域、学校等社会全体で子供と本を結びつけることが大人の責任と役割であることを認識すること

2 子どもへの働きかけ

子供の発達段階に応じた読書へのいざないと子供の読書習慣の形成に努めること

3 環境整備

子供の発達段階やさまざまな生活場面や状況に応じ、子供の求める本や適切な本に出会える機会や環境整備に努めること

4 人材育成

子供の読書活動を支える人材を育てること

5 連携協力

子供の読書に関わる人たちが連携・協力しあって、子供の読書活動をすすめること

6 国際理解

子供たちが本を通して知り得た数多くの知識や情報を基に、世界へと視野を広げることができるように促すこと

第五次計画の方向性と視点

第四次計画が2019年3月に策定されて以降、小・中学校ではGIGAスクール構想による1人1台学習用端末の整備、学校図書館・市立図書館での電子書籍の貸出開始等、子供たちを取り巻く環境のデジタル化が進展しました。また、2023年3月には国が第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。「金沢子ども読書推進プラン2024（第五次）」では、これらの子供を取り巻く社会環境の新たな変化も踏まえ、さらなる子供の読書活動の推進に取り組んでまいります。

方向性

- ① 不読率の改善
 - 大人に読書の楽しさを伝える
 - 子供に本の読み方と読書の楽しさを伝える
 - 乳幼児期から発達段階に応じた切れ目ない読書活動を推進する
 - 各団体の連携・協力により子供の読書環境を整備する
- ② 特別な配慮を必要とする子供たちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子供の視点に立った読書活動の推進

金沢市独自の視点

- ① 「めざすべき金沢の子ども像」の実現
- ② 家庭教育指針「家庭で子どもを育てるための8つのすすめ」の実践
- ③ 「地域学校協働活動」における子供読書活動の推進
- ④ 持続可能な社会（SDGs）の実現に向けた読書活動を通じた取り組みの推進

計画期間

2024年度から2028年度までの5年間
(情勢の変化等により、必要に応じて見直すものとします)

対象年齢

0歳～15歳（ただし、16歳～18歳にも配慮する）

■ 現状・課題と第五次計画における取り組み ■

◆取り組みについて

- ・児童館、放課後児童クラブ、子ども文庫、小・中学校、幼稚園等、保育所(園)等、PTA・育友会、図書館、行政の取り組みは、各行動主体が取りまとめた行動計画です。
- ・家庭、読書関係団体・グループ、企業の取り組みは、それぞれの状況に応じて取り組むことが望ましい行動指針です。
- ・◎は第五次計画からの新しい取り組みです。

1 家庭

役割

家庭は、子供が家族の愛情を受けながら健やかに養育されるべき場所で、子供にとって生活の基盤である。子供が読書習慣を形成する上で、最も関わりが深いのは家庭であり、保護者からの積極的かつ継続的な働きかけが重要であるといえる。

そのため保護者は、幼いときから子供の読書に対する興味や関心を引き出すよう働きかけ、本の楽しさを共有し、読書が日常の生活の中に位置づけられるよう配慮していくことが望ましい。

またそれと同時に、保護者自身が読書活動の意義を認識し、日頃から読書に親しむことも重要である。身近な大人が本に親しむ姿は、子供が読書に興味を持つきっかけとなり得るものであり、その後の自主的な読書や生涯にわたる読書習慣の形成に繋がることを期待される。

現状・課題

金沢市では、3か月児健康診査会場で、健診に来た親子に絵本と絵本を親子で一緒に読む体験をプレゼントする「はじめまして絵本事業」を2010年10月から現在まで実施している。この機会を通して、保護者は絵本を介した子供との心のふれあいを感じ、乳幼児期から読み聞かせをするきっかけとなっている。

しかし、子供たちの成長に伴い習い事や塾に通い始めるなど、家庭での読書時間の確保が難しくなっている。一方、タブレットやスマートフォン等のデジタル機器でのスクリーンタイムは増加し、子供たちを取り巻く環境のデジタル化が進んでいることが伺える。読書についても、金沢市の学校図書館や市立図書館では電子書籍の貸出を開始するなど、紙ではなくデジタル機器も読書の一つの方法となっている。

家庭において、子供の読書習慣を形成するためには、子供の成長や状況に応じて、その子供に適した読書環境を整えるとともに、親子で読書を楽しむ時間確保に努める必要がある。

行動指針

大人の意識啓発

- 家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」を保護者自身が意識し、

親子で読書を通じ、子供とともに積極的に学ぶ機会を増やすように努める。

- 保護者自身が読書をするよう心がける。
- 図書館や子ども文庫等で実施する講演会や研修会、おはなし会等に積極的に参加する。
- 幼稚園や保育所(園)、認定こども園、学校、図書館等が提供している子供の読書に関する情報を積極的に収集する。

子どもへの働きかけ

- 子供が本を通じて、知識を深めるとともに、すすんで学ぶ姿勢を意識するように努める。
- 子供の発達段階に応じて、本の読み聞かせや一緒に本を読むなどの活動を継続的に行い、家族で本の楽しさを共有し、親子のコミュニケーションを深めるとともに親子の絆を育むように努める。
- 子供と一緒に図書館や書店に出向き、多様な本と出会うきっかけを与えると共に、本の魅力を伝え、子供の読書習慣の形成に努める。

環境整備

- 子供の発達段階や状況に応じて、紙の本だけでなく電子書籍での読書も考慮しながら、家庭で本が身近にある環境を整える。

2 学校等

(1) 小・中学校

役割

校長のリーダーシップの下、学校図書館の適切な運営や利活用など学校図書館の充実に向けた取り組みを推進する。特に、学習指導要領等を踏まえ、学校図書館の機能を計画的に利活用し、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実することが重要である。

また、GIGA スクール構想が着実に進展している中、電子書籍の利用、情報活用能力の育成、ICTを活用した情報発信など、デジタル社会に対応した読書活動の推進を図ることが求められている。

現状・課題

①学校全体で取り組む学校図書館利活用

(現状)

- ・学校図書館長である校長のリーダーシップの下、司書教諭が中心となって学校司書と連携・協力し、それぞれの立場から学校図書館教育の推進を図っている。
- ・授業のねらいに沿った学校図書館の活用を推進するため、職員会議や校内研修会、学年会、教科部会等で、授業での学校図書館の活用等について情報交換を行ったり、学校図書館サポート訪問の機会等を通じて、学校図書館を活用した授業への理解を深めたりしている。
- ・多くの学校で朝学習などを利用し、一斉読書の時間を確保している。読書週間や読書の日などを設定し、取り組む学校も見られる。

(課題)

- ・授業のねらいに沿った学校図書館の活用をさらに推進するとともに、各学校の児童生徒の読書活動の状況を踏まえた学校図書館教育の推進を図る必要がある。

②学校図書館の授業での活用

(現状)

- ・すべての小・中学校において、各教科等で学校図書館及び学校司書を活用した授業実践が行われている。(2022年度は小学校 19.4 回/月、中学校 4.2 回/月)

(課題)

- ・情報活用能力を育成するため、今後も積極的に図書館における学び方のスキル習得の授業を推進する必要がある。
- ・1人1台学習用端末での調べ学習と図書資料での調べ学習、それぞれの利点を踏まえ、目的に応じた活用を行う必要がある。
- ・幅広い教科等で学校図書館を活用した授業を実施するため、今後も学校図書館利用年間計画等の活用を呼びかけていく必要がある。

③読書活動の推進

(現状)

- ・学校司書等による読み聞かせや推薦図書コーナーの設置による図書紹介、年度内に一定量の読書を推奨するなどの目標設定等を行っている。
- ・学校図書館の一人あたりの図書貸出冊数は、小学校では 100 冊以上、中学校では 15 冊以上を保っている。(2022年度は小学校 108.0 冊、中学校 16.2 冊)
- ・2023年5月現在、1,100名を超える学校図書ボランティアが活動し、児童生徒への読み聞かせ、掲示づくり、本の修理、本の整理等を担っている。

(課題)

- ・引き続き小中で一貫した取り組みを行い、中学校進学後も継続して読書する児童生徒を増やしていく必要がある。
- ・児童生徒が、より多く文章に親しむ機会となるよう、積極的に電子書籍を活用していくことが必要である。

④環境の整備

(現状)

- ・各学校の現状に応じて、書架や図書の配置改善を行い、授業で活用しやすい図書館整備を進めており、全ての小・中学校において、学校図書標準の達成率 110%を維持している。

(課題)

- ・全ての小・中学校において学校図書館図書標準の達成率 110%を維持しながら、古い図書の更新を計画的に進め、授業での利用を促進し、児童生徒の読書意欲を喚起することが必要である。

⑤特別支援教育における学校図書館の利活用

(現状)

- ・「金沢市特別支援教育指針(第二次)」に基づき、校内支援体制を構築し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的支援の充実を図っている。授業においては、個々の児童生徒に応じた指導を行うため、それぞれの児童生徒の特性の把握、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成、教材・教具や指導法等の工夫を行っている。その中で、学校図書館資料を有効に活用することを心がけている。

(課題)

- ・引き続き担当者が、適切な図書を選択する情報や知識を身につけ、指導に生きる資料を整備していくことが必要である。

取組目標

大人の意識啓発

- 保護者へ向け、学校図書館の活用状況について情報発信するとともに、家庭での読書習慣の定着を促す。

子どもへの働きかけ

- 授業のねらいや児童生徒の実態に応じて、学校司書と協力し、学校図書館を活用した授業を実施する。
- 児童生徒の読書習慣の確立のために、電子書籍を含め、さまざまな図書に触れる機会を確保し、読書量の増加を図るとともに、個別の対応を行い読書への関心の高まりを促す。また、発達段階に応じた図書を紹介して読書の質を高める。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の読書活動を促す。
- 図書委員会活動等、児童生徒が主体的に行動して読書活動を推進する機会を設ける。
- ◎中学校区で一貫した取り組みを行ったり、学校種間の移行段階における働きかけを工夫したりして、中学校進学後も読書習慣が継続するようにする。

環境整備

- 夏季休業中を含め、学校図書館の開館時間を拡大したり、学級貸出を行ったりするなど、読書環境に配慮し、児童生徒を幅広い読書へと導く。
- 文部科学省策定による学校図書館図書標準を維持し、多種類の幅広い資料を児童生徒に提供するとともに、必要な分野においては新しい図書への更新を進める。
- 学校図書館のリニューアルを進め、児童生徒が使いやすいよう、本棚のレイアウトや本の配架方法を工夫し、授業での活用促進を図る。
- 特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを中心に、児童生徒の発達段階に応じた選書や読書環境を工夫する。
- 司書教諭と学校司書が中心となって、授業で活用する図書、その他有用な図書やその情報を収集し、児童生徒や教職員に広める。

人材育成

- 学校図書館全体計画、利用年間計画、読書指導方針を策定し、それに沿った学校図書館運営を行うため、年度当初に教職員で共通理解を図る。
- 学校図書館の運営、授業での活用、読書の意義について、教職員で共通理解を図り、司書教諭を中心とする協力体制をつくる。

連携協力

- 司書教諭、学校司書、学校図書ボランティアの連携を深める。
- PTAと連携して、読書推進の啓発に努める。
- 他校の学校図書館や金沢市図書館と連携し、図書館資料の相互利用の促進、普及を図る。

国際理解

- 図書館資料を用いて、英語や総合的な学習の時間等で国際理解を深める。

(2) 幼稚園等

役割

幼児期の子供たちは、遊びを基盤にしながら現実と空想の世界を行き来して、心身を発達させている。しかし、現在のデジタル社会では動画配信など、幼児期から大量の情報にふれる機会が増加し、文字や絵という限られた内容から、物事を想像する機会が減っている。幼児期から自ら想像し、思考を深めていく力をつけていく基盤として絵本、紙芝居、視聴覚教材に親しむことの役割は大きい。絵本は各々の想像に委ねられる余白がある教材であるからこそ、子供たちが自ら考え遊びに変化したり、遊びから絵本の世界に興味関心を広げたりしていくのであり、そのような環境づくりを常に考えることが幼稚園の役割である。

また、幼稚園は子供の発達を保護者とともに願い、時に保護者に伴走しながら見守る役割を担う。そのため、読書推進活動においては、絵本との出会いを大切にし、絵本の魅力等の情報を保護者に伝え、家庭での読書の大切さを啓発する。

現状・課題

幼稚園内では、幼児が絵本を手に取りやすいように、分類したり、年齢別に整えたりすることに加え、在園児が興味のあることとの関連を意識するなどして、幼児が主体的に絵本にふれる経験を積み重ねられるように実践を行っている。また、園内の図書コーナーを保護者と連携して運営し、図書の貸出を行っている園もある。このような読書推進の取り組みが、一部だけでなく、全体で行われるように、裾野を広げていくことが課題である。

取組目標

大人の意識啓発

- 保護者に絵本への関心を深めてもらうために、園だよりや園行事で親子で絵本にふれることの良さを伝えるようにする。
- 園の絵本の貸出等を行い、親子で絵本を読む機会を増やすようにする。

子どもへの働きかけ

- 指導計画を見直し、遊びの中から広がる絵本環境を考え、幼児の見たい、触ってみたいという気持ちを大切に作る。
- 子供たちが想像力を豊かにし、遊びが展開できるように導き、自発的な読書へとつなげる。

環境整備

- 遊びの中から絵本に親しみ、また、絵本から遊びにつながるような空間を作り、絵本の世界に興味関心を広げる。

人材育成

- 絵本や読み聞かせ等に関する情報交換会や研修会に参加し、園内で伝達を行い、資質向上に努める。

連携協力

- 図書館等から、新刊絵本や人気絵本などの情報を収集し活用する。
- 地域・保護者のボランティアなど園外の人たちによる読み聞かせの会を実施する。

国際理解

- ◎国際理解とは異文化との出会い、互いの違いを認め合うことが重要であることを鑑み、外国語の絵本やUD（ユニバーサルデザイン）絵本の積極的配置を進める。

（3）保育所（園）等

役割

乳幼児期に子供たちは初めて絵本に出会い、生活や遊びなどのあらゆる場面で興味関心を広げることができるとなる。身近な大人が語りかけるように読み聞かせることで、人とのかかわりの心地よさを感じ、豊かな心が育まれる。やさしい声、美しい言葉や絵を十分に味わい、大人や友達と一緒に心を通わせながら、絵本や物語、紙芝居などに親しみ、豊かな表現力や想像力を膨らませていく経験をする。

保育所（園）等は、在所（園）児や保護者、地域の親子に絵本の読み聞かせの様子を伝えたり機会をつくったりする中で、絵本の素晴らしさを伝え、親子のふれあい体験を大切にする。

現状・課題

子供の発達段階を理解し、絵本を選び、興味関心を引き出せるように日々の読み聞かせをしている。大人の優しいまなざしや温もり、心のこもった語りかけの時間を大切に積み重ねていくために、子供の多様な興味や関心に応じているか、子供が絵本を見たいと思えるような落ち着いた環境になっているか、今後も継続的に見直す。また、家庭での読み聞かせの充実を図るために、子供たちが気に入っている絵本やおすすめ絵本に関する情報を発信する。どんな場面で子供たちがどのように感じているか、子供の心がどのように変化し育っているかなど、わかりやすく伝え、大人も興味を持てるような働きかけをする。

取組目標

大人の意識啓発

- 参観日や園便り、張り紙、ホームページ等を利用して保護者に絵本の魅力や読み聞かせの大切さを伝える。また、保育所(園)等で子供が絵本にふれている時の様子を写真やエピソードなどで具体的に知らせ、親子で読み聞かせを楽しんだり、絵本についての知識を深めたりするきっかけづくりをする。
- 在所(園)児対象に絵本を貸し出し、家庭での読み聞かせの意欲を喚起する。また、地域の親子に、絵本の魅力や情報を提供し、意識啓発を図る。

子どもへの働きかけ

- 乳児期は、ひざの上に抱いて、静かに絵本を開き、読み聞かせする。好きな絵本は繰り返し読み聞かせ、満足感を大切にし、絵本の楽しさの定着を推進する。
- 絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうことで、遊びが広がるようにする。また、自発的な読書活動につなげる。

環境整備

- 子供が落ち着いた空間でじっくりと絵本を見ることが出来る環境作りを行う。
- 季節や生活場面、年齢や発達、子供の多様な興味や関心に応じて、保育室の絵本の入れ替えをし、適切な絵本に出会えるようカリキュラムを整える。
- 絵本の世界をさまざまな遊びで表現できるよう、道具や用具、素材を用意し、子供と共に環境を構成していく。

人材育成

- 絵本関係の研修に参加し、知識、読み聞かせの技能の向上に努める。

連携協力

- 各種団体と連携して子供の読書活動を推進するため、情報を交換する。
- ◎図書館に出かけ、たくさんの絵本の中から興味のあるものを見つけたりおはなし会に参加したりして、図書館、絵本などを身近に感じられるようにする。

(4) P T A ・ 育友会

役割

P T A ・ 育友会は在学中の保護者と教職員で構成されており、互いに連携してより良い教育環境の整備に努めている。また、学校と家庭、学校と地域を結ぶ中核的存在としての役割を担っている。P T A協議会として、GIGA スクール構想による ICT を活用した新しい学びについて理解を深め、「デジタル・シティズンシップ」を基礎とした家庭でのデジタル機器の使い方を親子で考える活動の実施を目標の一つに掲げている。デジタル機器の活用に伴い読書離れも懸念される中、読書推進については、大人への読書推進の意識高揚、家庭における子供の読書時間の確保、学校や地域と連携し各所で実施される読書に関する事業の情報提供、参加推進を行う。また、各学校

の司書教諭・学校司書・図書ボランティアと連携し、子供の読書活動をさらに推進するための環境づくりに協力する。

現状・課題

以前は、おすすめ本リスト「読んでみまっし」の制作、配布を通して、読書推進に努めてきたが、各学校に司書教諭・学校司書の配置が進んだことで、全体としての促進活動は行っていない。各学校でおすすめ本の紹介や季節ごとの図書館の装飾などを行っているが、学校司書の専任の有無、図書ボランティアの協力の割合などにより、各学校での活動にばらつきがあるのが現状である。今後は、各学校での保護者による図書ボランティアの取り組みを共有できる機会を設けたり、司書教諭・学校司書・図書ボランティア向けのアンケートなどを必要に応じて行うことで、より効果的な活動ができるよう支えていく。また、デジタル機器を活用した取り組みを行っていきたいが、子供たち以上に保護者の学ぶ場が少ない。今後は、デジタル機器との付き合い方について研修の機会を設け、その際に改めて読書の魅力についても伝えていく。

取組目標

大人の意識啓発

- 大人の読書に対する意識高揚を図るために、研修会や研究大会、広報誌を通じて、家庭における子供の読書時間を確保するように呼びかけ、読書に関する情報提供、情報メディアの問題に関する啓発を推進する。
- 「親の学び場」(旧「家庭教育学級」)で読書に関する内容を学ぶ機会をつくるように働きかける。
- ◎アンケートを実施するなどし、その結果をもとに必要とされているサポートを実施する。
- ◎各学校での読書に関する取り組み内容を共有できる機会を設けることで活動の参考とし、各学校での活動の充実を図る。

子どもへの働きかけ

- ◎おすすめ本リスト「読んでみまっし」に代わる形で、小・中学校の新一年生を対象とした読書推進の取り組みを行う。

連携協力

- ◎専門知識を持つ司書教諭、学校司書の配置が進んでいるので、PTAとしては各学校での活動へのサポート体制を整える。また、各所で実施される他団体による読書に関する事業の情報を保護者に提供し、参加を呼び掛ける。

(1) 児童館

役割

児童館は、0～18歳までの子供が関わる居場所として、健全な遊びの中で**本を読む喜びを育み**、読書活動を身近なものとしていく。そこから生まれる言語を深め、思考力、想像力、知的能力、社会性を高め、思いやりと豊かな心を育むとともに生きる力を身につけるように読書を推進する。更に、子供に関わる保護者、地域の大人のコミュニティとして読書推進活動の情報発信に努めていく。

現状・課題

33の児童館すべてに図書コーナー、図書室が設置されている。**放課後児童クラブとの併設館もあるため、多目的スペースとして使用されていることが多いのが現状である。**しかし、定期的に読み聞かせや読書週間を設けるなどして、子供の読書活動を継続している。また厚生員が図書に関する研修に参加したり、情報交換会を設けたりすることで他館の取り組みや課題を共有し、**自館の読書活動に生かすことができた。**未就学児親子には、厚生員が積極的に読み聞かせをし保護者へ重要性を伝え、興味を持てるよう工夫するなど図書室利用を促している。また、地域で読書活動を進めている人と連携し協力を得、定期的な読み聞かせ活動を継続している。今後もこの取り組みが全ての児童館で奨められていくことを周知していく。

取組目標

大人の意識啓発

- 子供を取り巻く大人が読書活動に理解と関心を深めていくよう、子育て講座等で読書活動の意義や大切さについて啓発していく。
- 児童館だよりの中に、図書のコーナーを設け、**より多くの人に図書に関心を持ってもらえるよう働きかける。**
- 館内の掲示板等を活用し**図書の情報発信を行い**、貸出につなげ、家庭での読み聞かせの重要性を伝える。

子どもへの働きかけ

- 子供が楽しみながら本に親しむ機会となるように、幼児向け小学生向けにおはなし会を継続していく。
- 児童厚生員は子供と一緒に読書や読み聞かせを**行い**、**考えを深め、本を楽しめるように働きかけ、読書習慣の形成につなげる。**
- 子供たちとともに図書の内容について話し合う時間を設ける。アニメーション(※)を実施し、読書の楽しみを広める。
- 定期的に子供たちが図書の整理**や修理等**を行うよう促し、**本を大切に扱うことや**図書室の利

用の仕方など話し合いの機会を設ける。

- 図書を購入する時は、子供のリクエストを取り入れ、子供が主体的に本に関心を持てるようにする。

※アニメーション・・・グループ参加型の読書指導法の一つ。読んだ本に因んだクイズ等のレクリエーションを行う。

環境整備

- 一人ひとりの子供が関心を持ち、いつでも自主的に読書活動ができるように分類分けやコーナー作りを充実させる。
- 幼児向け絵本は移動式の本棚を使用するなど、発達段階に応じて本棚の配置を考えて読みやすい読書環境を整える。
- 保護者向け図書コーナーの充実を図り、大人にも図書に関心を持ってもらう。

人材育成

- 児童厚生員は、絵本や物語に親しむための活動が積極的に行えるよう、読み聞かせや読書指導の研修会、講演会に参加する。
- 児童厚生員会において積極的に研修会、情報交換を主催する。

連携協力

- 地域の読書ボランティアに働きかけて児童館でのおはなし会などを協力して行う。みらい子育てネットとも連携し、読み聞かせについて情報交換を行う。
- 地域の団体等と連携し、読書を通じた交流を深める。

国際理解

- 世界各国の民話を聞いたり、外国の文化や生活に関心が高められる図書を取り入れたりして、国際理解に興味関心が高められる機会を設ける。

(2) 放課後児童クラブ

役割

放課後児童クラブは、日中保護者が家庭にいない小学生に適切な遊びや集団生活の場を提供し、子供の健全な育成に努めている。放課後児童クラブでは子供同士や放課後児童支援員と読書を通じた交流を深め、読書活動を身近なものとする環境を整えることが大切である。

現状・課題

放課後児童クラブ内に図書コーナーを設けており、読書時間の確保に努め、クラブ活動時間内に読書できるよう環境を整えている。

放課後児童クラブが所有する本の種類・冊数は各クラブによって異なり、古い本が多いため、子供にとって魅力ある本が不足している。

放課後児童支援員は、子供の読書活動の推進に意欲的に取り組もうとしているが、図書や読書

についての基本的な情報が不足している。

取組目標

大人の意識啓発

○保護者へのお便り等を通じて、子供の読書活動の大切さを伝える。

子どもへの働きかけ

○放課後児童支援員やボランティアによる読み聞かせ等、子供が本に親しみを持つための活動を行う。

○子供同士と一緒に本を読み、読書の楽しみを共有することを大切にする。

○各放課後児童クラブが、夏休み等に図書館に出向き図書館の活用方法を学ぶ。

○金沢市放課後児童クラブ協議会は、各放課後児童クラブに対して読書活動の推進を呼びかけ、放課後児童クラブの読書活動に対する現状を把握しながら、市内の放課後児童クラブが定期的に絵本の読み聞かせを実施することを目指す。

◎児童館の図書室、図書コーナーの活用を推進し、子供の読書習慣の向上を図る。

環境整備

○保護者の理解を得て図書購入費の確保に努め、金沢市図書館の団体貸出制度やリサイクル図書を活用し、子供のそばに魅力ある本がある環境をつくり、貸出も可能にする。

人材育成

◎市立図書館のたより等を放課後児童クラブに周知し、読書意識の醸成を図る。

(3) 子ども文庫

役割

「すべての子どもたちに読書のよろこびを」をモットーに、個人や数人のグループが、家庭や集会所において地域の子供や大人を対象に、本の貸出、おはなし会、読書会等を行っている。近年は、地域の読書ボランティア、特に学校図書館におけるボランティアの学びの場、その活動のネットワークの拠点ともなっている。さらには、未就園児親子の育児支援的な役割も求められるようになってきている。

現状・課題

石川子ども文庫連絡会に所属する市内の子ども文庫の数は、2007年度の29文庫をピークとして、2018年度は17文庫、2023年度も17文庫と横ばい状態だが、文庫に通う子供の数は年々減少している。追い打ちをかけたのが、新型コロナウイルス感染症の拡大である。しかし、文庫主宰者および世話人は、子供の読書に関する知識や経験を活かし、図書館や幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校・中学校等における活動、さらに、未就園児親子のために行政が実施する読書普及活動及び育児支援活動へ協力し、さまざまな関係機関と連携して活動している。また、地域の読書ボランティアへの学習協力を継続して果たしている。現状として、子供たちが最も利

用しているのは学校図書館なので、今後も学校との連携協力を深め、子供たちへの読書推進を支援していく。

取組目標

大人の意識啓発

- 文庫に通う保護者、読書ボランティアに対して、読書の楽しさや大切さを伝えることを継続していく。
- 石川子ども文庫連絡会は、子供と本に関心を持つ会員外の参加者にも、「子供と本」について学ぶ場を提供していくことにより、子供に読書のよろこびを伝えていく活動の裾野を広げていく。

子どもへの働きかけ

- 各文庫の状況に応じて、本の貸出やおはなし会を行う。
- 学校、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等、地域の諸施設において、出前おはなし会など、子供が読書に親しむさまざまな機会に協力する。今後さらに、学校図書館との協力体制を強化していく。

環境整備

- 子供たちの読書環境を整えるため、各文庫では一人ひとりの子供に関心を持つ本を手渡せるよう、蔵書の充実を図るよう努力する。また、家庭をはじめ子供の身近な所に本を整えることの大切さを発信する。

人材育成

- 各文庫が地域に求められている状況に応じて、読書推進活動をしている人たちに、知識や経験を伝える等の支援活動を継続する。
- 石川子ども文庫連絡会の活動を通じて、文庫間の協力をはかり、また、子供と読書に関心を持つ会員外への参加を呼びかけ、学びの場を広く提供していき、会員の増大を図る。

連携協力

- 各文庫は、地域にある幼稚園、保育所（園）、認定こども園、児童館、放課後児童クラブの活動を知り、連携協力して子供の読書に関する相互理解を深め、ともに推進していくよう努める。
- 金沢市図書館が連携の拠点として機能するように、事業に協力する。
- 毎年、各子ども文庫の所在地や活動内容を記載したリーフレットを作成し、市内のみならず県内全域に配布し、子供の本に関心を持つ人たちのネットワーク網を強化する。

(4) 読書関係団体・グループ

役割

読書関係団体・グループによる情報発信や啓発活動等は、子供の読書活動の裾野を広げるとともに、本やおはなし会を通して地域の文化を継承していくなど、地域での子供の読書活動を支え、推進する大きな力となっている。

現状・課題

市内には多くの団体・グループが存在し、各団体はその目的に従い、子供への読書普及活動や子供の本に関する多種多様な活動を展開している。活動への理解者の拡張、および後継者の育成により、ますますの発展が期待される。

主な活動内容は次のとおりである。

- ①児童文学の創作・普及活動
- ②創作童話等の募集
- ③童話集・民話集等の出版
- ④児童文学講座ほか各種講座の開催
- ⑤子供の読書等に関する研究会の開催
- ⑥関連施設への講師派遣
- ⑦おはなし会の実施
- ⑧読書感想文コンクールの開催
- ⑨書評の発表
- ⑩演劇・人形劇ほか関連イベントの開催

行動指針

大人の意識啓発

○各団体・グループの活動を市民に広報することにより、参加者および会員の増大を図る。

子どもへの働きかけ

○子供に郷土の文化を伝える活動や郷土に親しみを持つ気持ちを育む活動を行う。

環境整備

○自主的な運営により、多種多様な活動を行い、子供の読書環境の整備に寄与する。

人材育成

○各団体は研修会等を実施して活動の内容を深める。

連携協力

○金沢市図書館等の関連情報収集や各行動主体の取り組みに協力する。

行政（市）は、教育・福祉をはじめとする各局の連携を図りながら、子供の読書活動推進に積極的に取り組むとともに、家庭・学校等・地域・企業の子供の読書活動推進に関する取り組みを促し支援する。

（１）金沢市図書館

役割

金沢市図書館は、子供たちの感性、想像力、生きる力の基盤となる読解力や言語力の充実を目指し、読書活動推進のため次の３つの役割を全館で連携して果たしていく。

1. たくさんの子供が本に親しむことのできる図書館
2. 親子が楽しく、学んだり活動することができる図書館
3. 子供の読書活動に携わる人たちのネットワークの拠点としての図書館

現状・課題

①読書環境の整備・充実

2022 年度に玉川こども図書館を再整備して開館し、木材を使った遊具と絵本を備えた遊び場「木のひろば」を設け、乳幼児期から親子でふれあいながら絵本を読める環境を整備した。また、各市立図書館で子供たちの幅広い興味関心に合わせて資料を充実させてきた。

今後は、障害がある子供等、特別な配慮が必要な子供たちに対応した資料の整備や、読書や本に興味のない子供にも本を手にとってもらえるよう、わかりやすいサインや魅力ある展示をして、より居心地のよい読書空間づくりをしていく。

②子供の発達段階に応じた読書活動の推進

「はじめまして絵本事業」の実施や、おはなし会、小学生等向けの体験型行事を開催することで、乳幼児期から図書館に親しみ、本と出会うきっかけを創出してきた。また、玉川図書館・泉野図書館・金沢海みらい図書館ではヤングアダルトコーナーを整備するなど、各世代の子供たちの読書習慣形成に努めてきた。

今後も切れ目なく各発達段階に応じた取り組みを充実させていくとともに、子供が主体となった事業等を通して、子供の視点を大切にしながら、読書活動を推進していく。

③学校図書館及び諸団体との連携協力

金沢市図書館では学校への図書搬送や学校司書研修に講師を派遣する等、学校図書館との連携に努めてきた。また、招待事業では小・中学校だけでなく放課後児童クラブや幼稚園、保育所（園）等を図書館に招待し館内案内・利用指導することで、図書館を知るきっかけとなっている。

小中学生にとって身近な場である学校図書館とは、学校司書や司書教諭と情報交換する場を設

けるなど、より一層の連携協力が今後も必要である。また、子供に関わる団体への団体貸出等の図書館サービスをより周知していくことで、諸団体の子供の読書活動を支援していく。

④子供の読書活動に携わる人たちのネットワーク拠点

すべての子供が読書に親しみ、読書の楽しさを知るためには、家庭・学校等・地域・行政等の子供を取り巻く社会全体で、読書推進に取り組むことが重要である。金沢市図書館は、子供の読書活動に携わる人たちをコーディネートし、子供の読書に関する情報と人をつないでいくとともに、新たな人材の育成や資料を充実させるなど、子供の読書活動に携わる人たちのネットワーク拠点としての役割を果たしていく。

取組目標

大人の意識啓発

- 絵本や児童文学に関する講師を招き、講演会やワークショップ等を開催して、市民が読書や児童書に対する興味関心を高める機会を創出する。
- 3か月児健康診査会場で絵本の読み聞かせ等を実施し、乳幼児期から絵本を介して親子の心がふれあう子育てを支援する。この取り組みを、金沢市図書館、福祉健康センター、市民団体と協働で実施することで地域社会の家庭読書への理解関心を高める。
- 「親と子の読書ダイアリー」を活用し、親子のコミュニケーションを深めるとともに、家庭での読書習慣づくりを支援し、親子の読書活動の普及拡大を図る。
- おすすめ本の紹介等、子供の読書に関する情報を ICT 等を活用して発信する。
- ◎親子参加型のイベントを開催し、乳幼児期からの読書習慣形成と図書館利用を促す。

子どもへの働きかけ

- おはなし会やイベント、館内展示等で、子供たちがさまざまな本と出会う機会を設け、ICT 等を活用して、年代ごとに適した良書を紹介する。
- 豊かな感性を育み、知識を広げる体験型行事を展開して、子供がさまざまな体験を通じ読書活動につながるよう働きかけ、生涯学習施設である図書館の利活用に導く。
- 金沢の歴史や伝統文化、偉人の事績等を知り、地元の文化に親しむ機会をつくる。
- 子供が主体となった事業や、子供が読書を通じて得た感想や発見を発表する機会をつくり、また、幅広い年齢層が楽しんで読書活動ができるよう支援する。

環境整備

- 親子や子供が利用しやすく、居心地よい読書空間づくりを行う。
- 良書・名作を選択して豊富に整備するとともに、子供の発達段階に対応する本、子供の多岐にわたる興味関心に沿う本を広く整備する。
- 郷土の文化を知り親しむことができるように、郷土資料を積極的に整備する。
- 障害のある子供や日本語を母語としない子供に対応した資料と環境を整備する。
- 学校司書、司書教諭、学校図書ボランティア、幼稚園教諭、保育士、子ども文庫スタッフ、ボランティア等子供の読書活動に携わる大人の活動や研修に役立つ資料を整備する。

- ヤングアダルトコーナーを整備する。
- 図書館に来館することができない子供のために自動車文庫、遠隔地小学校への巡回、かなざわ BookBank 事業（※）等による公民館・児童館・放課後児童クラブ等地域の施設への支援、団体貸出を行う。
- ◎子供たちの意見聴取に努め、図書館サービス改善の参考とする。
- ◎SDG s の取り組み推進のために関連資料を整備する。

※かなざわ BookBank 事業…図書館から地区公民館図書室等へリユース本等を提供することにより、読書活動を推進する。

人材育成

- 学校指導課、教育プラザと連携して、学校司書や司書教諭等の研修支援や情報提供、意見交換等を実施し、相互交流を図る。
- 幼稚園教諭、保育士、児童館、放課後児童クラブ、ボランティア等、子供の読書活動に携わる大人を対象に研修会や情報提供を行う。
- 金沢市図書館の児童サービス担当者を対象に、児童サービスに関する研修や情報交換を行う場を設け、金沢市図書館の児童サービス全般の向上を図る。

連携協力

- 玉川こども図書館を児童サービスの拠点とし、金沢市図書館全館で子供の読書推進に関わる取り組みを連携して実施する。
- 学校における読書推進活動や教科学習への活用のための図書を整備充実させ、学校への貸出図書搬送事業と、レファレンスサービス等の学校図書館支援を充実させる。
- 学校、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、児童館、放課後児童クラブ等と連携して図書館への招待事業を実施して、公共図書館の利用指導と図書館利用のきっかけづくりを行う。
- 金沢市PTA協議会等と連携して、家庭における読書環境の整備や読書習慣定着のための取り組みを行う。
- 子供の読書活動の推進に賛同する企業と連携を進めるとともに、さまざまな機会を通じて、次世代を担う健やかな子供を育てる読書の重要性を伝える。
- 教育委員会各課、子供の成長に関わる関係課をはじめ、市役所各課、小・中学校、各種団体、ボランティア、石川中央都市圏市町等と連携して、子供の読書活動推進の中核として機能する。
- 子供の読書活動を推進する拠点として、情報の収集と提供を行うとともに、各行動主体の連携を円滑にするための活動を行う。
- 専門機関と連携して、障害のある子供等に対応した図書館サービスの実施や読書支援のための情報提供を行う。

国際理解

- 子供たちの国際的な視野を広げるために、世界各国の絵本の展示を行うとともに、ネイティブスピーカーや留学生等との連携により、世界の諸言語と出会う体験を設ける。
- 子供たちが図書等を通じて世界各国の文化や生活への関心を高め、国際理解を深められる図書を整備する。

(2) 生涯学習課

役割

子供の読書への関心を高め、さらに「読み」、「理解し」、「活用する」能力を高めていくために、家庭・地域教育推進事業を通じて、家庭、地域、学校の読書活動を支援していく。

現状・課題

「親の学び場」(旧「家庭教育学級」)の読み聞かせ等の取り組みについては、今後も引き続き読み聞かせに取り組むよう、研修会等の場で働きかける必要がある。

家庭教育指針の浸透や実践が、親子での読書習慣など家庭の教育力向上につながることから、家庭教育指針の啓発を続けていく必要がある。

生涯学習情報誌については、子供向けを中心に図書館行事等について積極的に取り上げてきた。今後は、Webにて、図書館で開催されるイベントについても、積極的に掲載する。

人材バンクについては、読み聞かせや紙芝居等の講座が可能な講師を登録し続けており、今後も継続していく。

地域学校協働活動事業については、学校図書ボランティア活動の実施校は2019年度の35校区から52校区まで増加した。今後もより多くの校区で取り組んでもらえるよう働きかける必要がある。

取組目標

大人の意識啓発

- 家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の実践に向け、**家庭版「親の学び場」**等で読み聞かせや朗読等、読書に関連した活動を実施する。
- 子供と大人のための生涯学習情報**発信**として、**Web版「みまっ誌」**に図書館等で**実施する**子供の読書に関する事業を積極的に掲載し、市民に情報を提供する。

連携協力

- かなざわ生涯学習サイト「まなびの広場」**人材バンクに、子供の読書推進に関する団体・サークルの情報を登録し、情報提供する。
- 地域学校協働活動事業において、学校図書ボランティアによる読み聞かせ等、読書推進につながる活動を実施する。

(3) 学校指導課・学校職員課

役割

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の着実な実施に向けて、学校が学校図書館の機能を十分に利活用できるよう支援し、学校図書館の充実に向けた施策を推進する。

現状・課題

(現状)

- ・学校司書を、全ての小・中学校に配置し、2021年度からは、小学校において学校司書の専任配置を進めている。2023年度の配置は、週5日（小学校17校）、週3日（小学校19校、中学校10校）、週2日（小学校18校、中学校14校）となっている。
- ・学校図書館総括及び学校図書館アドバイザーが全ての小・中学校に訪問し、適切な指導・助言ができた。また主任学校司書を設け、新任の学校司書への助言を行っている。
- ・2022年度の学校図書館の貸出冊数は、年間一人あたり小学校108.0冊、中学校16.2冊と、小学校は順調に伸びており、中学校もコロナ禍前の状況に戻っている。
- ・2022年度末の学校図書館図書標準達成率は、小学校130.9%、中学校119.3%であった。

(課題)

- ・児童生徒の多様な興味関心に応えるため、全ての小・中学校で学校図書館図書標準達成率110%を維持しながら、蔵書の適切な廃棄・計画的な図書の更新を行う必要がある。
- ・引き続き授業での学校図書館活用等、学校図書館の活用・充実を図るため、学校訪問で指導・助言をするとともに、司書教諭と学校司書が同時に参加する研修の場を増やし、両者の連携をさらに図る必要がある。
- ・情報活用センターとしての機能が発揮できるよう、図書資料だけでなく1人1台学習用端末の活用も合わせ、目的に応じた調べ学習等が行われるよう、研修や環境整備を充実させる。

取組目標

環境整備

- 全ての小中学校の学校図書館図書標準達成率110%を維持しながら、蔵書の適切な廃棄・計画的な図書の更新を行うよう促し、読書の質の向上を図る。
- ◎電子書籍の活用を促し、児童生徒の読書活動を推進する。
- ◎学校図書館における新聞配備（小学校2紙、中学校3紙）及び電子版の新聞について、授業での活用を促すとともに、児童生徒が興味をもてるような環境等の工夫を行う。

人材育成

- 学校司書の適正な配置を行い、授業での活用事例などについて研修での周知やICTを活用して共有を行い、学校司書の資質・能力の向上を図る。
- 学校図書館総括等による授業参観と、管理職、司書教諭、学校司書との懇談を行い、現場の状況を把握するとともに、授業でのより良い活用について理解を深められるようにする。

- 研修会や連絡会等で、学校図書館の積極的な活用について指導・助言を行う。
- 学校図書ボランティアの活動に関する理解を深め、学校との連携を強化するために研修会を実施する。

連携協力

- 金沢市図書館と学校図書館の連携を促進する。

(4) 教育プラザ

役割

教育と福祉の連携による子供たちの育ちを一貫してサポートする拠点として、地域教育、子育て、研修など**さまざまな**機能を兼ね備えた教育プラザでは、活動や交流のための場所の提供やそれぞれの機能を活かした事業展開を通して、子供の読書活動推進を支援する。

現状・課題

子供たちの育成に関わる諸団体に対し、貸室という形で活動の場を無償で提供している。また、子育てに関する情報交換の場として子育て広場を設置している。小・中学校の教職員、幼稚園教諭、保育士等が自主的に行う学習の場として、ティーチャーサポートセンターを設置している。

また、講師を招いて、絵本教室を開催している。

取組目標

大人の意識啓発

- 子育て広場で開催している「育児相談会」の親子ふれあいタイムの中で、親子に対して絵本の紹介と読み聞かせを実施する。
- 専門家を招き、絵本を通じたコミュニケーション方法を学ぶ教室を開催する。

環境整備

- ティーチャーサポートセンターの図書を充実させ、それぞれの目的にそった資料環境を整備する。

人材育成

- 司書教諭及び図書館担当教諭向けの研修内容をさらに充実させる。
- 教職員研修において、教科指導の中で学校図書館を活用する方法や読書指導の意義等について啓発を行う。

(5) 子育て支援課

役割

子供・子育て支援の一環として、絵本とふれあう機会を提供する。

現状・課題

絵本交換クーポンは交付以降、交換件数が増加している。

近年、求められている子育て情報は多種多様となっており、引き続き、子供の読書に関する情報を発信していくことが必要である。

取組目標

大人の意識啓発

- 子供の読書活動を行っている機関の紹介を子育て情報として市民に提供して、読み聞かせ等を通じた親子のコミュニケーションの重要性を伝える。

環境整備

- 金沢駅こどもらんど等の親子が集う場において、読書環境を維持していく。
- 「すまいるクーポン 絵本交換券」により、金沢市図書館が推薦する図書リストの中から1冊と交換する。

人材育成

- 地域子育てサロンを実施している活動団体に対し、「読み聞かせ」など子育てに関する指導者研修を開催する。

連携協力

- 金沢市図書館に、子育て支援事業等に関する情報を提供し、拠点としての機能を支援する。

(6) 福祉健康センター

役割

子供の健やかな成長を促す視点から、乳幼児健診や子育てに関する相談・教室などを実施している。第四次計画に引き続き健診やこども広場、各種教室等に来所する乳幼児の保護者に対し読書活動の普及・啓発を行う。

現状・課題

こども広場等において、読み聞かせボランティアや保育士などが読み聞かせ等を実施し、家庭での読み聞かせを推奨している。また、こども広場の絵本コーナー等では、絵本を自由に読めるように配置しており、さらに、乳幼児健診においても絵本の紹介や読み聞かせを推奨し、会場にはさまざまな絵本を準備している。保護者への読書活動の推進を図るため、今後もより一層、保護者に乳幼児期からの読書の大切さについて、意識啓発を行っていく必要がある。

取組目標

大人の意識啓発

- 乳幼児健診等において、図書館利用や絵本の読み聞かせを推奨し、乳幼児期からの読書に対する関心を高める。また、赤ちゃん訪問時等で「すまいるクーポン 絵本交換券」について説明し、さらに、アプリなどを活用し、積極的に乳幼児期からの読書の大切さ、楽しさを情報発信することで、親子の絆を育む。
- 金沢市図書館と連携して、3か月児健康診査会場で絵本の読み聞かせ等を実施し、絵本を介して赤ちゃんと保護者が心ふれあう楽しいひとときを体験し、親子の絆を育むきっかけづくりを行う。

子どもへの働きかけ

- 絵本コーナーの雰囲気づくりや飾り付けを子供の興味をひくように定期的に改善を図る。

環境整備

- 汚れたり破損した絵本を随時新しく更新する。
- こども広場等での絵本の読み聞かせでは、子供が安全に移動し、静かな環境で親子が本にふれあうことができるよう、環境づくりに努める。

連携協力

- 金沢市図書館や地域のボランティアと連携して、こども広場の絵本コーナー等での読み聞かせ活動を行う。

(7) 青少年健全育成センター

役割

「こども金沢市史」の発行など、青少年健全育成事業を通じて、子供の歴史文化学習を推進する。

現状・課題

2020年3月に「こども金沢市史」を改訂し、最新のトピックも踏まえた内容が盛り込まれた。ジュニアかなざわ検定を受けるため、「こども金沢市史」を通して金沢の歴史や文化などを学ぶ一助となっている。また、「こども金沢市史」に関連した見学・体験プログラムを組み入れた「金沢ふるさと体験バスツアー」は、参加する子供達の調べ学習等に寄与している。

取組目標

子どもへの働きかけ

- 「こども金沢市史」等を活用した「ジュニアかなざわ検定」や「ふるさと体験バスツアー」を実施し、子供の歴史文化学習を推進する。

環境整備

- 青少年の交流拠点である長土堀青少年交流センターにおいて、子供の読書に関する活動の場としての環境を整える。

5 企業

(1) 書店・書店商業組合

役割

書店・書店商業組合は書籍の流通・販売を通して地域の文化を支え、文化の向上に寄与する役割を担っている。子供の読書に関しても、家庭や学校などからの多種多様な書籍を求める声に応えとともに、良質な本を普及させることにも努め、子供の健全な育成に貢献する。

現状・課題

子供の本専門店や大手書店では、数千冊の児童書を店頭揃え、定期的におはなし会や読み聞かせ会を行っている店舗もある。しかし、一般の書店の店頭並ぶ児童書は、店舗全体の書籍との比率では低い傾向がある。

営業活動で学校を訪問するときには、教職員や学校司書に出版情報を提供している。

また、店舗でおはなし会等の子供の読書関連イベントを行っているが、「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」についての独自の取り組みはあまり行われていない。

新しいメディアの台頭の影響で、児童書の出版や流通の状況が変化してきている中で、子供や子供を育てる家庭に読書の楽しさを提案できる店舗を整備していくことが課題である。

行動指針

大人の意識啓発

- 広く子供の読書活動についての関心と理解を深め、子供の読書活動を推進するために、児童書を扱うイベントや「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の広報活動等を行う。

子どもへの働きかけ

- おはなし会や読み聞かせの会を実施し、読書の楽しさと本を紹介する活動を行い、子供が本や読書に興味を持つよう促す。

環境整備

- 各書店の独自性を生かしながら児童書コーナーを充実させ、多種多様な本との出会いの場をつくり、本を選べる環境づくりに努める。
- ベストセラーや新刊書のほか、親から子へ読み継いでいきたい本や定評のある本を常備し、顧客の相談に応じられる店員を配置する。
- 絶版となった良書については、オンデマンド版の出版情報や復刊情報を発信する。

連携協力

- 学校、幼稚園、保育所（園）等の教職員に、児童書の出版情報を提供する。
- 金沢市図書館に、郷土関係資料の出版情報を提供する。
- 優れた読書活動を行う団体を表彰する。
- 金沢市が実施する3か月児健康診査会場での絵本の読み聞かせ等に協力する。

国際理解

- 金沢市図書館や学校に、海外の児童書についての出版・流通情報を提供する。

（2）報道機関

役割

広く社会に向けて、子供の読書に関する情報を発信し、子供の読書活動に対する関心を高めるうえで効果の高い働きをなす。また、社会が一体となって子供の読書活動を推し進めていくうえで必要となる世論の醸成に大きな役割を果たす。

現状・課題

新聞社や放送局等報道機関は、児童図書の紹介記事や子供の読書に関わる情報を取材・発信することで、市民の読書への興味関心を喚起している。また、読み聞かせ事業の実施や絵本の原画展等のイベントに協力することで、読書活動の推進に取り組んでいる。

行動指針

大人の意識啓発

- 新聞記事や放送を通し、広範囲の市民に子供の読書に関する情報の提供等を行い、市民の意識啓発を図る。

子どもへの働きかけ

- 子供が読書に対する興味を喚起するような魅力ある事業・イベントを実施する。

連携協力

- 図書館や学校、各施設、子供の読書活動を支援する団体の活動やイベントを新聞記事や放送により周知し、その活動を支援する。

(3) 一般企業

役割

一般企業は、社会貢献の一環や地域の一員として、子供の読書活動を直接的あるいは間接的に支援する。

また、従業員に対して子供の読書活動の重要性を啓発するとともに、従業員が取り組む読書活動を支援する。

現状・課題

一般企業においては、企業単独で、あるいは複数の企業が加盟する団体を通じて、学校や行政等に対し子供の本の寄附を行うなど、子供の読書活動に関わる支援を行っている。また、従業員への研修、教育や福利厚生活動の中で、子供の読書活動に関わる啓発・支援が望まれる。

しかし、一般企業が行う社会貢献活動や従業員教育などの活動範囲は広く、子供の読書活動の啓発・支援はそのひとつである。

行動指針

大人の意識啓発

- 子供の読書活動の推進に関わる施設や団体などに対し、会社施設の開放や従業員によるボランティア活動やイベントの支援を行う。
- 従業員教育等の中で、子供の読書への理解を深めるテーマを取り上げるとともに、従業員が家庭内で行う読書活動の取り組みを支援する。

子どもへの働きかけ

- 子供の読書に対する興味を喚起するような魅力ある事業・イベントを実施する。

環境整備

- 子供の読書活動を行っている施設等が必要とする図書や設備等の整備のための寄附を行う。

連携協力

- 子供の読書活動を推進するボランティア団体などに対し、活動支援を行う。

■ 「金沢子ども読書推進プラン 2024（第五次）」の 推進体制と計画の点検・評価 ■

「金沢子ども読書推進プラン 2024（第五次）」の具現化を積極的、効果的に進めていくためには、家庭、学校等、地域、行政、企業の一体となった取り組みと、情報を共有しお互いに協力しあう体制の確立が必要である。

このため、「金沢市子ども読書活動推進会議」において、各方面での取り組みの進捗状況や実施結果について点検・評価を行うとともに各行動主体や読書関係団体との情報交換・共有等を図り、連携強化とネットワークの形成を育み、より一層の子供読書活動の推進を図る。

推進計画策定後のイメージ図

